

別冊

(素案)

# 第3期 久喜市教育振興基本計画

[令和5(2023)年度～令和9(2027)年度]

第4回久喜市教育振興基本計画  
策定委員会時点  
(令和4年4月27日開催)

久喜市教育委員会





# — 目 次 —

## 第1章 総論

|    |  |    |
|----|--|----|
| I  | はじめに   |    |
| 1  | 計画策定の趣旨  | 1  |
| 2  | 計画の位置付け  | 2  |
| 3  | 計画期間   | 2  |
| 4  | 教育をめぐる現状と課題  | 3  |
| 5  | アンケート調査から見る本市の教育   | 10 |
| 6  | SDGsへの取り組みとESDの更なる推進   | 11 |
| 7  | 第2期計画の検証と今後の課題   | 12 |
| II | 計画の基本的な考え方   |    |
| 1  | 基本理念   | 33 |
|    | だれもが夢と志をもち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育<br>(誰一人取り残さない)<br>～leave no one behind～                      |    |
| 2  | 基本方針   | 34 |
|    | ○持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成<br>○郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進<br>○「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現   |    |
| 3  | 基本目標   | 35 |
|    | 1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する<br>2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える<br>3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす |    |
| 4  | 施策の体系  | 37 |

## 第2章 施策の展開

|       |                              |    |
|-------|------------------------------|----|
| 基本目標1 | 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する         |    |
| 施策1   | 人権を尊重する意識を高めます               | 39 |
| 施策2   | 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します      | 42 |
| 基本目標2 | 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える |    |
| 施策1   | 質の高い幼児教育を行います                | 46 |
| 施策2   | 子ども自身が未来を切り拓く力を育みます          | 50 |
| 施策3   | 豊かな感性と他者を尊重する心を養います          | 56 |

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 施策4 | 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します      | 64 |
| 施策5 | 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します       | 68 |
| 施策6 | 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します | 72 |
| 施策7 | 児童生徒の健康づくりを推進します            | 76 |

基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の  
歴史文化を大切にする

|     |                       |    |
|-----|-----------------------|----|
| 施策1 | 生涯にわたり学び続けるための環境をつくりま | 80 |
| 施策2 | 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実しま | 86 |
| 施策3 | 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みま  | 89 |

### 第3章 計画の推進に向けて

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 計画の推進   | 93 |
| 2 | 計画の進行管理 | 93 |

### 資料編

|   |                      |     |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 用語解説                 | 95  |
| 2 | 久喜市教育振興基本計画策定委員会条例   | 110 |
| 3 | 久喜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 | 112 |
| 4 | 計画策定経過               | 113 |

本計画で「\*」で記した用語については、95～109ページの「用語解説」をご参照ください。



# 第1章 総論





# I はじめに

## 1 計画策定の趣旨

久喜市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成25（2013）年に「久喜市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）、また、平成30（2018）年に「第2期久喜市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、当該計画に基づき本市教育の振興に取り組んできました。

第1期計画及び第2期計画の計画期間である10年間、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組みを体系的に示し、様々な施策の取組みを実施しました。

国においては、平成30（2018）年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定され、埼玉県においても、令和元年（2019）年7月に第3期埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」が策定されています。

第2期計画の計画期間が終期を迎えようとしている昨今の社会状況をみますと、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新と相まって、地球規模の課題への取組みであるSDGs\*の推進、命にかかわる大規模自然災害や変異を続ける新型コロナウイルス感染症への対応など、人々の生活に影響を及ぼす多くの課題が山積しています。

また、教育を取り巻く環境も大きく変わり、学校教育においては、新しい学習指導要領\*の実施やコロナ禍におけるGIGAスクール構想\*の前倒しなど状況の変化に応じた対応が求められています。

こうした社会の急速な変化や諸問題に対応し、すべての人が夢と志をもち、未来を切り拓いていける生涯学習社会の実現のため、本市の教育が果たす役割は大変重要であります。

久喜市教育委員会では、第2期計画が令和4（2022）年度末に終了することから、令和5（2023）年度を初年度とする「第3期久喜市教育振興基本計画」を策定するものです。

本計画は、教育を取り巻く社会の動向や**第2次**久喜市総合振興計画\*を踏まえ、国や県の第3期教育振興基本計画を参考にし、中長期的な視点に立って、令和5（2023）年度から5年間の本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取組みの体系を示すものです。

### 《教育基本法抜粋》

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

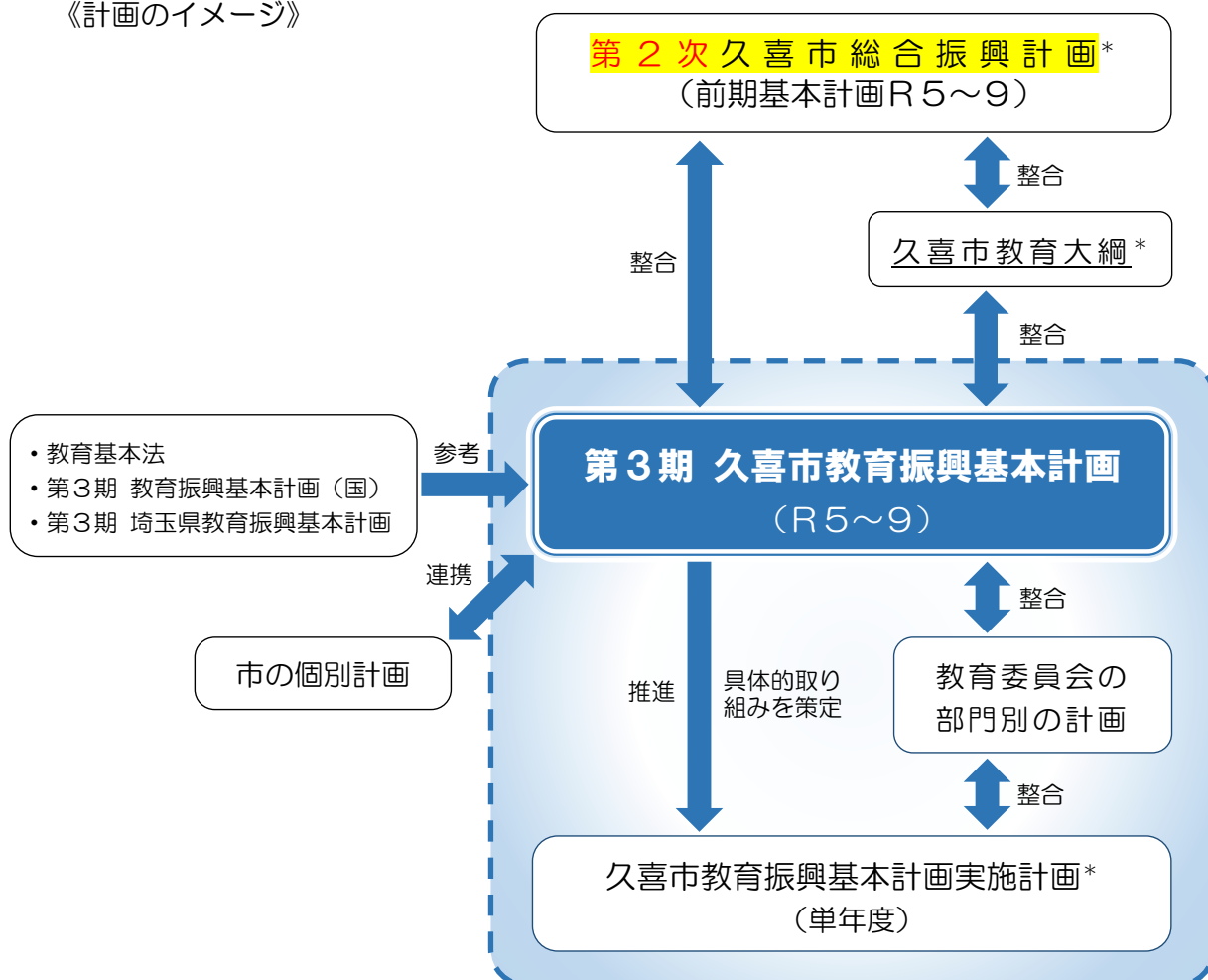
## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、国及び県の第3期教育振興基本計画を参考にして、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として定めます。

また、**第2次**久喜市総合振興計画\*の分野別計画及び本市の教育行政の中心的な計画として位置付けます。

さらに、本計画に定める基本目標及び施策を達成するため、年度ごとに具体的な取り組み内容を示す久喜市教育振興基本計画実施計画\*を策定し、教育に関する部門別計画とともに、具体的施策を総合的、計画的に推進します。

《計画のイメージ》



## 3 計画期間・対象

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。

本計画は、教育に関する分野別計画であり、原則として市教育委員会の所管する施策や事業を計画の対象範囲とします。

## 4 教育をめぐる現状と課題

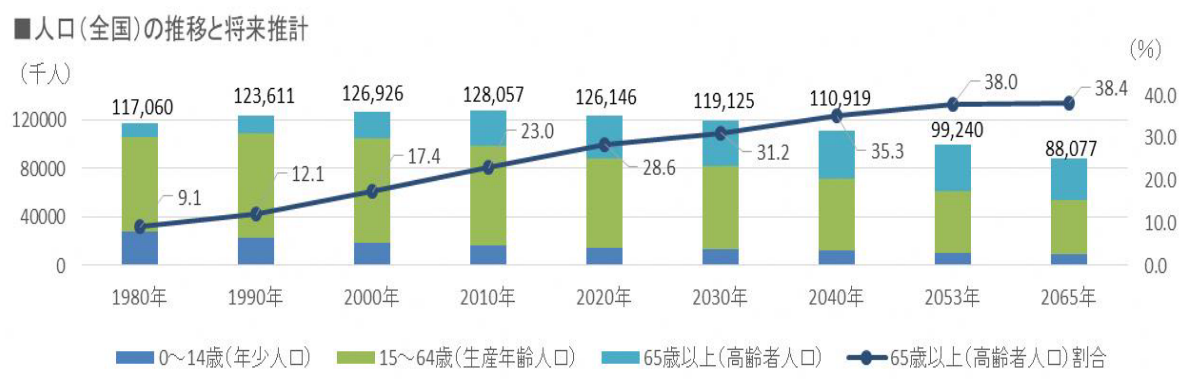
### (1) 教育を取り巻く社会情勢等

#### ①人口の減少と少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成22(2010)年の1億2,805万7千人をピークに減少傾向に転じており、2053年に1億人を割り、2065年には8,808万人まで減少すると推計されています。この先50年間に約3割の人口減が見込まれる予測です。また、一方で65歳以上の高齢者人口の割合は年々増加の一途を辿っています。

人口の減少と少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の低下や経済規模の縮小、社会保障費\*の増大等が懸念されており、先行きが不透明な中で、若い世代にも将来への不安感が広がっています。

今後、人口減少や少子高齢化が進展していく中で、だれもが社会的に自立して、もてる能力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。



出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

#### ②能力発揮機会の不均衡

経済的格差が教育の格差につながり、子どもたちの学力や進路選択にも影響を与え、さらなる格差を生み出すといった貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。

公平公正で活力ある社会を実現するためには、すべての人々に意思や能力に応じて力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。

貧困の連鎖や格差の拡大・固定化を払拭し、だれもが能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。

#### ③グローバル化の進展

世界は、グローバル化が急速に進展し、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にあります。

このような中、グローバル化に対応した人材の育成は急務であり、特に国際共通語であ

る英語力の向上は日本の将来にとって必要不可欠です。新学習指導要領\*のもと令和2（2020）年から小学校における英語教育が全面実施となりました。グローバル社会で活躍する人材を育成するため、外国語によるコミュニケーション能力のほか、我が国と郷土に誇りを持ち、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調できる人材が求められています。

#### ④急速な技術革新

近年、ICT\*（情報通信技術）の急速な進化により、パソコンやタブレット、スマートフォンといった従来型のICT\*端末だけでなく、あらゆるものがインターネットに繋がり、これまでとはスケールの異なるデータの収集、蓄積が可能となることで、データの分析、処理技術が飛躍的に向上し、活用の幅が拡大しています。AI（人工知能）\*やビッグデータ\*、IoT（Internet of Things）\*といった技術の急速な発展に伴い、Society 5.0\*と言われる超スマート社会が到来しつつあります。

また、社会の変化に伴い教育改革も求められています。2020年に小学校においてプログラミング教育\*が必修化となりました。STEAM\*教育の推進やアクティブラーニング\*の導入など社会の急激な変化に対応できる教育へと変化しています。

#### ⑤SDGs\*の推進

2015年9月、国連サミットにおいてSDGs「持続可能な開発目標」\*が採択されました。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、あらゆる形態の不平等に終止符を打ち、気候変動に対処しながら、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ために、2030年までに17の目標を達成することが掲げられています。

久喜市では、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針\*」を策定し、国際社会の一員として、SDGs\*を達成するために各種取組を推進することを宣言しました。

また、久喜市立小・中学校では、持続可能な社会の創り手\*として必要な資質能力を育むSDGs\*実現のためのESD\*を推進しています。

本計画においてもSDGs\*の理念を反映させ、各施策においてSDGs\*の視点を意識した取組を推進します。

#### ⑥命にかかわる大規模自然災害や未知のウイルスによる感染症への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、近年では令和元年10月に発生した台風19号による大規模水災害など、住民の生命・財産が奪われる大規模自然災害が多数発生し、甚大な被害をもたらしました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校も臨時休業になるなど、私たちの日常生活は大きく変わりました。

想定外の事象や困難な状況下においても、人々の生命を守り、子どもたちの健やかな学びを保障することが重要です。

#### ⑦教職員の働き方改革

これまでの学校教育が大きな成果を上げてきたのは、教職員の献身的な努力に負うところが多くありました。

今後、学校教育の改善・充実に努めていくにあたり、その基盤としてすべての教職員が心身共に健康でいきいきとやりがいをもって勤務を遂行し、教育の質の維持向上を図ることが求められています。

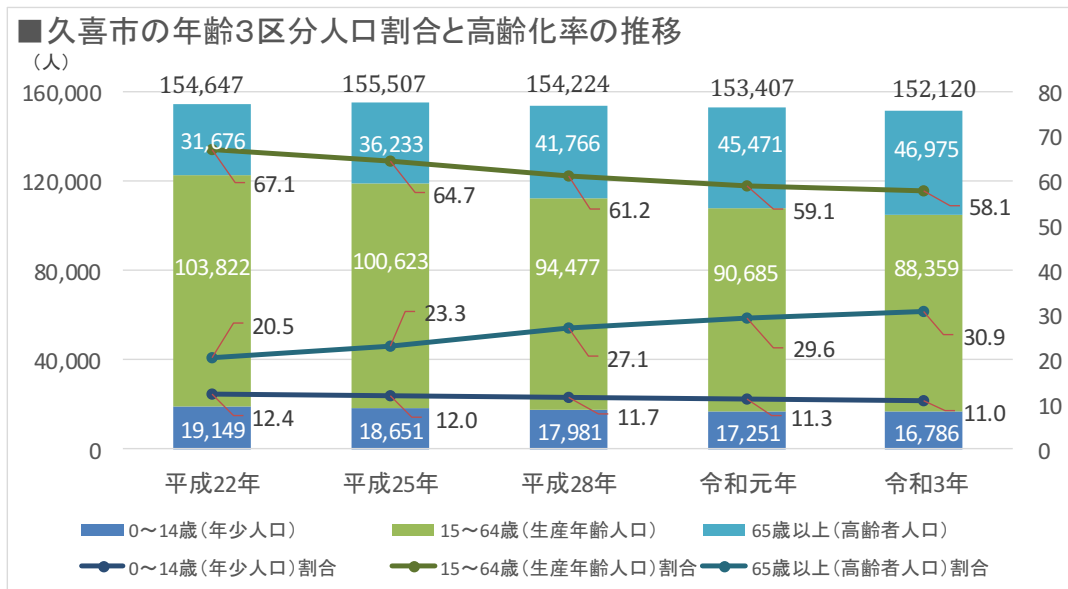
#### ⑧地域コミュニティ\*の希薄化

核家族化の進行、個人の生活様式や価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化し、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じています。安全・安心な地域社会として発展していくためには、一人ひとりが主体的に社会に関わり、共に支え合っていくことが求められています。

## (2) 久喜市の現状

### ① 久喜市の人口

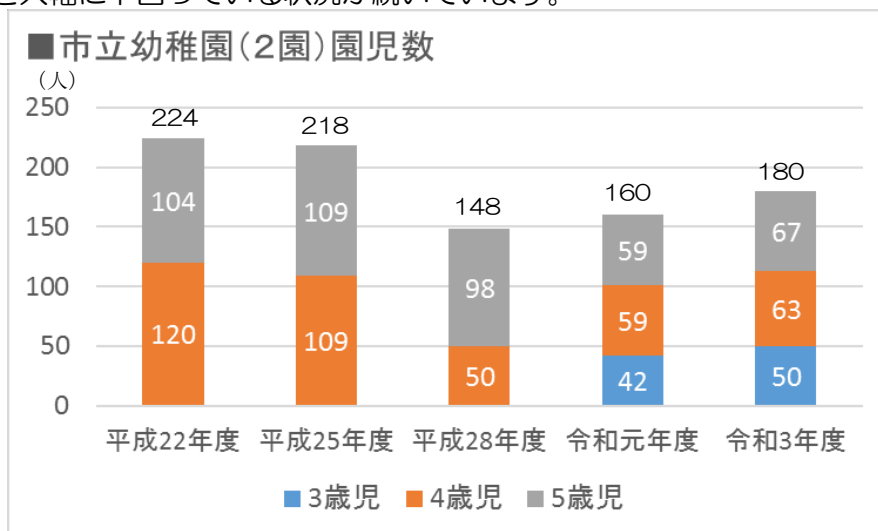
本市の人口は、県内40市中11番目の人口規模となっており、市全体では減少傾向がみられます。また、年齢3区分の年齢構成をみると、65歳以上の高齢者人口の割合が平成22（2010）年度から令和3（2021）年度で10ポイント以上増加し、これからも高齢化が進展していくことが予測されます。



### ② 幼稚園、小・中学校の状況

#### ○市立幼稚園（2園）園児数

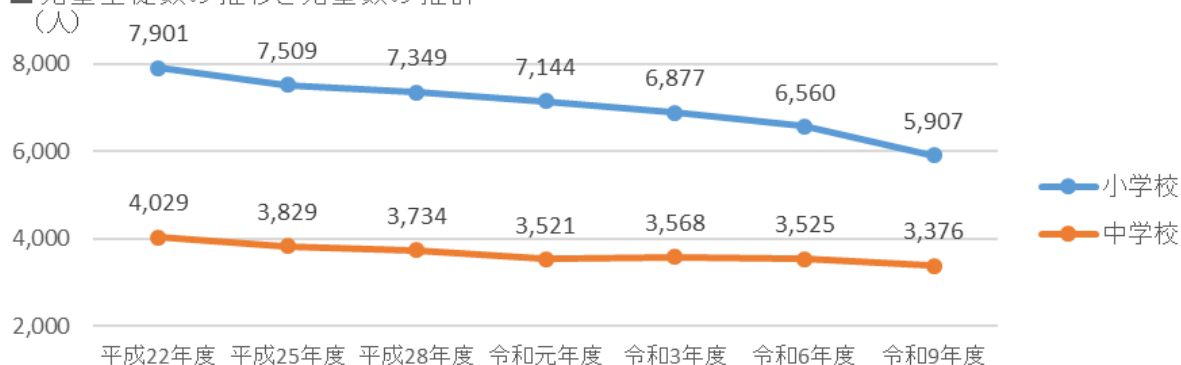
多様化する幼児教育ニーズに対応するため、令和元（2019）年度から3年保育をスタートしました。少子化の進展や平成27（2015）年度に制度が開始した幼保連携型認定こども園\*の在園者数の増加により、市立幼稚園の園児数は減少し、定員を大幅に下回っている状況が続いています。



### ○市立小・中学校児童生徒数

本市の市立小・中学校の児童生徒数は、毎年減少しています。今後、南栗橋駅周辺の再開発に伴う児童生徒数の増加が見込まれる一方で、市全体では大きく減少することが予測されます。児童生徒数の推移や施設の老朽化などを勘案し、子どもたちにとって最良の教育環境を整えることを主眼に置き、小中学校の適正規模・適正配置について検討していく必要があります。

■ 児童生徒数の推移と児童数の推計



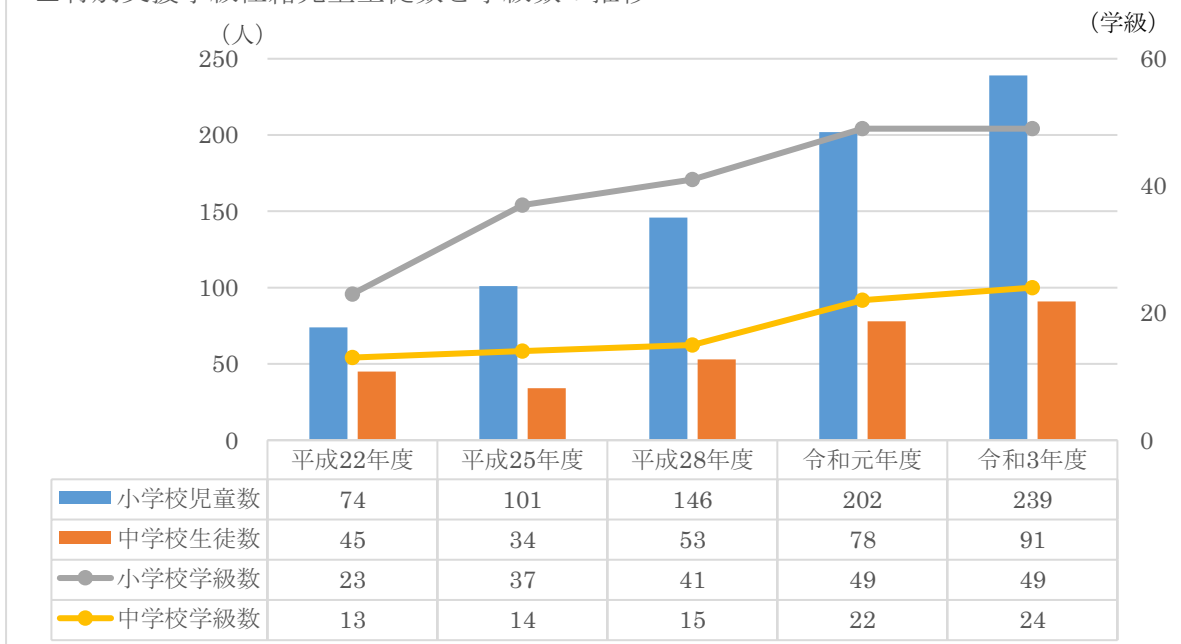
資料：令和3（2021）年度までは埼玉県学校基本調査、令和4（2022）年度以降は学務課算出（各年度5月1日現在）

※南栗橋駅周辺再開発に伴う児童生徒の増加人数は、推計が困難であるため、表の数値には反映していません。

### ○特別支援学級在籍児童生徒数と特別支援学級数

久喜市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は年々増加しており、学級数も増加傾向にあります。一人ひとりの教育ニーズに沿った指導が求められています。

■ 特別支援学級在籍児童生徒数と学級数の推移

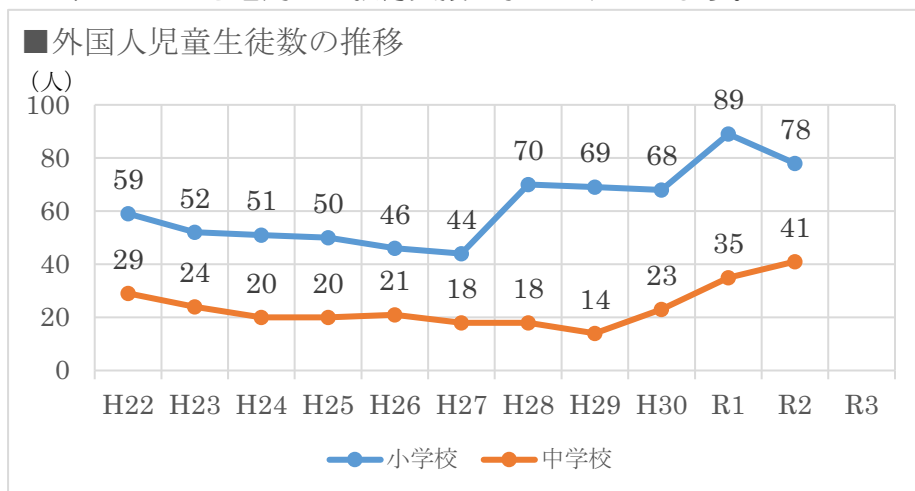


資料：久喜市の教育（各年度5月1日現在）



### ○市立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数

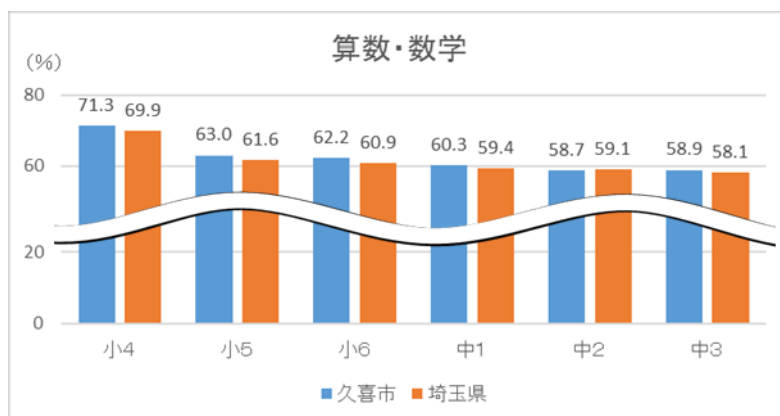
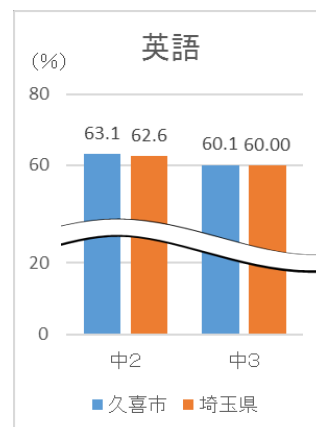
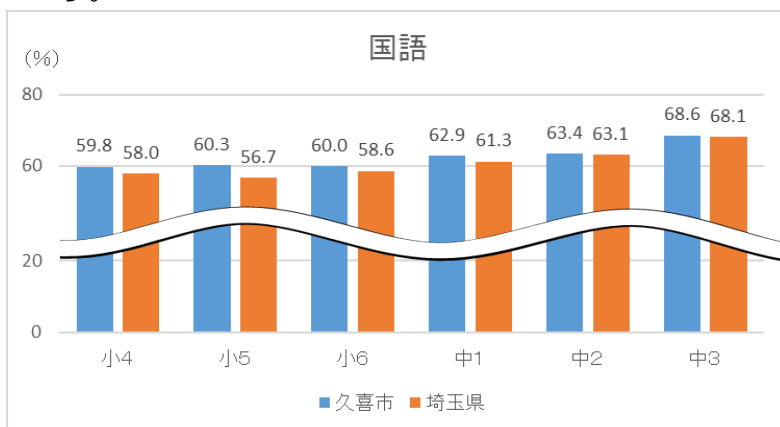
外国人児童生徒は、10年前と比較すると増加し、日本語指導が必要な児童生徒も増加するとともに、多言語化も進行しています。日本語指導員の充実を図るとともに、ICT\*を活用した教育支援が求められています。



資料：埼玉県学校基本調査（各年5月1日現在）

### ○令和3（2021）年度 埼玉県学力・学習状況調査\*の結果（正答率）

令和3（2021）年度埼玉県学力・学習状況調査\*の結果は、中2数学を除き、実施したすべての教科で埼玉県平均正答率を上回っています。「個別最適な学び\*」をさらに推進し、より一人ひとりにあった学びを提供することで学力向上を目指します。



資料：令和3（2021）年度  
埼玉県学力・学習状況調査\*



### ③ 生涯学習の状況

#### ○図書館の利用状況

平成31（2020）年4月1日から4館すべての図書館において指定管理者制度\*を導入しました。電子図書館\*やフリーWi-Fi\*などを導入し、指定管理者の豊富なノウハウを生かした様々な事業が展開されています。

| 施設名       | 平成30年度 |          |         |         | 令和元年度 |          |         |         | 令和2年度 |          |        |         |
|-----------|--------|----------|---------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|----------|--------|---------|
|           | 開館日数   | 蔵書数(年度末) | 入館者数    | 貸出冊数    | 開館日数  | 蔵書数(年度末) | 入館者数    | 貸出冊数    | 開館日数  | 蔵書数(年度末) | 入館者数   | 貸出冊数    |
| 中央図書館     | 281    | 186,187  | 138,324 | 389,788 | 324   | 188,643  | 155,121 | 354,236 | 197   | 188,995  | 77,255 | 211,917 |
| 菖蒲図書館     | 281    | 108,766  | 85,136  | 119,672 | 323   | 110,866  | 97,538  | 118,119 | 197   | 111,383  | 37,502 | 65,246  |
| 栗橋文化会館図書室 | 281    | 54,906   | 45,870  | 70,048  | 323   | 57,060   | 57,788  | 74,305  | 197   | 58,331   | 20,037 | 47,407  |
| 鷺宮図書館     | 285    | 133,349  | 113,759 | 234,589 | 321   | 135,606  | 132,111 | 253,026 | 136   | 136,162  | 47,348 | 108,990 |

※令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休館等により開館日数等が減少しています。

資料：久喜市の教育

#### ○公民館の利用状況

地域住民の交流の場、地域コミュニティ\*の形成の場として、多くの利用者がいきいきと活動しています。

（単位：団体・人）

| 施設名                | 平成30年度 |         | 令和元年度  |         | 令和2年度  |         |
|--------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                    | 延利用団体数 | 延利用者数   | 延利用団体数 | 延利用者数   | 延利用団体数 | 延利用者数   |
| 中央公民館              | 8,796  | 139,681 | 8,393  | 125,059 | 4,628  | 47,874  |
| 青葉公民館              | 1,220  | 15,089  | 1,083  | 13,734  | 646    | 6,139   |
| 南公民館(農村センター)       | 1,172  | 11,926  | 1,152  | 11,489  | 467    | 4,392   |
| 西公民館(清久コミュニティセンター) | 3,167  | 42,817  | 3,030  | 42,250  | 1,437  | 12,062  |
| 東公民館               | 4,114  | 57,414  | 3,846  | 52,220  | 2,177  | 21,838  |
| 森下公民館              | 1,435  | 16,710  | 1,474  | 17,538  | 803    | 8,202   |
| 栗橋公民館              | 3,788  | 45,873  | 3,699  | 43,242  | 2,660  | 23,575  |
| 鷺宮公民館              | 3,462  | 45,340  | 3,268  | 46,209  | 1,824  | 20,668  |
| 合計                 | 27,154 | 374,850 | 25,945 | 351,741 | 14,642 | 144,750 |

※令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休館等により利用団体数等が減少しています。

資料：統計くき

#### ○指定文化財の件数（令和3（2021）年4月1日現在）

市内には、鷺宮催馬楽神楽(わしのみやさいばらかぐら)\*や天王山塚(てんのうやまづか)\*など、国・県・市指定文化財が97件、埋蔵文化財包蔵地\*が120か所以上あり、有形・無形文化財が多数残されています。

（単位：件）

| 区分    | 国 | 県  | 市  | 合計 |
|-------|---|----|----|----|
| 有形文化財 | 3 | 11 | 51 | 65 |
| 民俗文化財 | 1 | -  | 12 | 13 |
| 記念物   | - | 8  | 11 | 19 |
| 計     | 4 | 19 | 74 | 97 |

資料：久喜市の教育

- 直近で指定された文化財  
[令和2（2021）年12月1日指定]
- ・足利遺跡出土旧石器
  - ・佐間小草原遺跡出土遺物

## 5 アンケート調査から見る本市の教育

### (1) アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、児童生徒等の学習状況や生活状況、家庭や地域における教育など、さまざまな課題整理の基礎となるデータや意見を集約するため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

#### ①対象

- ・児童生徒：市立小学校 5 学年及び市立中学校 2 学年のうち各校 1 学級
- ・保護者：上記児童生徒の保護者及び市立幼稚園年長組の保護者
- ・教職員：市立小・中学校教職員及び市立幼稚園教職員

②実施期間 令和3（2021）年9月1日～9月15日

#### ③回収状況

| 区分        | 実施方法 | 配布数   | 回収数   | 回収率（％） |
|-----------|------|-------|-------|--------|
| 小・中学校児童生徒 | Web  | 960   | 886   | 92.3%  |
| 小・中学校保護者  | 紙    | 962   | 874   | 90.9%  |
| 小・中学校教職員  | Web  | 721   | 678   | 94.0%  |
| 幼稚園保護者    | 紙    | 65    | 56    | 86.2%  |
| 幼稚園教職員    | 紙    | 17    | 17    | 100.0% |
| 計         | —    | 2,725 | 2,511 | 92.1%  |

### (2) アンケート調査結果（一部抜粋）

再検討中

## 6 SDGs\*への取組みとESD\*の更なる推進

### (1) SDGs\*への取組み

SDGs\*は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、世界150か国を超える加盟国首脳の参加のもと、全会一致で採択された17のゴール（目標）と169のターゲットから構成される、2030年を達成年限とする国際社会全体の目標です。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs\*策定の背景には、貧困、不平等・格差、気候変動による影響、エネルギー問題や災害など、途上国、先進国を問わず、様々な問題が地球レベルで顕在化してきたことにあります。

世界の様々な問題を経済面、社会面、環境面の3つの側面から捉え、総合的に解決しながら、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を実現するため、日本国内においても、SDGs\*の達成に向けて、国・地方公共団体・民間企業など、様々なステークホルダー\*による取組みが求められています。

本市におきましても、世界的な目標であるSDGs\*を達成するための各種取組みを推し進めていくため、令和3（2021）年7月9日に「久喜市SDGs取組方針\*」を定めました。

その中に掲げる具体的な取組方針に、「第2次総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGs\*の理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGs\*の推進に努めます。」と定められており、第3期計画においてもSDGs\*の理念を反映させ、教育分野の各種施策・取組を「4 質の高い教育をみんなに」をはじめとする17の目標に関連付け、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指して取り組んでまいります。

### (2) ESD\*の更なる推進

ESD\*は、「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESD\*とは、これらの現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会\*を創造していくことを目指す学習や活動です。

教育はSDGs\*すべての目標に直結するものです。わが国の将来を担う子どもたちがSDGs\*実現の主体者となるよう、持続可能な社会の創り手\*として必要な資質・能力を育むESD\*の更なる推進を図ってまいります。

## 7 第2期計画の検証と今後の課題

第2期計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）では、『未来をひらく心豊かな久喜の人づくり』の基本理念のもと、『「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成』・『絆を深め、地域社会と連携した教育の推進』・『郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現』の3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに基本目標を達成するため38の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第2期計画における7つの基本目標の施策ごとに、その主な成果を示すとともに、基本目標ごとに今後の課題を示します。

### 基本目標1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

#### ◆目標の内容

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力\*」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・地域・小学校などが相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

#### ◆主な成果

##### ○子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援

「生きる力\*」を培うため、非認知能力\*を育むことを重点に取り組みました。幼児期に多様な直接体験をすることにより、意欲、考える力、友達や教師とのコミュニケーション能力などが芽生え、いきいきとした幼児の姿へとつながりました。また、子育て支援の取組みによる保護者の安心感や園への信頼感が、幼児のより良い成長のための支えとなっています。小学校との連携では、コロナ禍であっても、できることを模索し取り組むことで、就学への滑らかな接続を実現できました。また、幼児が自ら伸びようとする力、主体的に関わろうとする力を育むことができました。

##### ○小学校との連携

小学校教育への接続を目的とし、園児と小学生が交流する機会を設けることで、園児の就学への不安を和らげ、期待を高めることができました。また、幼稚園・小学校連絡会\*や久喜市幼保小連絡協議会等の交流活動を通じ、幼稚園と小学校の連携を図るとともに、入学後の一人ひとりに応じた指導のための配慮事項等の共通理解を深めることができました。

なお、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染防止のため、小学校授業等の直接体験は中止せざるを得ない状況でしたが、小学校に行き校庭から体育の授業風景を見学するなどして、小学校の雰囲気味わうことができました。久喜市幼保小連絡協議会は、従来、集合型の研修を行っていましたが、令和2（2020）年度はテレビ会議システムを活用した意見交換を行うことにより、教員間の連携を図ることができまし

た。

| 第2期計画期間      |                                    |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考       |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----------|
| 指標の内容        | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |          |
| 幼稚園と小学校の交流活動 | 3回<br>(※2)                         | 22回                                | 24回                       | 22回<br>(※3)              | 3回<br>(※4)               |                          | 28回                            | 市立・私立幼稚園 |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）は、市立幼稚園のみを対象としている

※3：新型コロナウイルス感染症の影響及び天候不良により交流活動を中止したため、前年度以前の実績より減少している

※4：新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

#### ○教員の資質の向上

県等が主催する幼児理解に基づいた研修に参加することで、全県下の幼稚園教員との協議により、幼児理解のための視野が広がり、教員の資質の向上につながりました。また、外部指導者\*による園内研修を通して、多様な指導方法を習得することにより、改めて保育環境を見直すなど、保育技術の向上へとつながりました。

#### ○保護者への支援体制の充実

保護者に園行事の企画や運営、保育等に参加してもらうことで、園における園児の様子や成長を知ってもらい、家庭での子育てに生かしてもらうことができました。また、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により保育参加は行いませんでしたが、その代替措置として、家庭教育学級\*での子育て講話会、保育者面談、懇談会等を開催することにより、保護者の子育てに対する不安を和らげ、子育てについて前向きに捉えていただくことができました。

| 第2期計画期間     |                                    |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考    |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------|
| 指標の内容       | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |       |
| 保護者の保育参加の機会 | 10回<br>(各園5回)                      | 16回<br>(各園8回)                      | 16回<br>(各園8回)             | 16回<br>(各園8回)            | 0回<br>(※2)               |                          | 16回<br>(各園8回)                  | 市立幼稚園 |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により保育参加を中止したため実績なし

#### ○幼稚園と保育所の連携

学年や園全体での行事も一緒に行う合同保育を実施することで、園児が交流の中でお互いに刺激を受けあい、生活や遊びを共有しながら成長する姿が見られました。また、職員が共通理解を図りながら、共同による指導計画の作成や行事の準備等を行うことにより、幼保一体化\*の推進を図ることができました。



## ○特別支援教育\*の充実

保健センターや福祉関係施設等の専門機関と連携を図り、個別に作成した支援計画のもと、園児一人ひとりに応じた保育を行いました。同時に保護者との連携も深めながら、子育てや就学等への不安をやわらげ、小学校へとつなげることができました。また、個別に対応するための補助教員を配置し、支援体制を強化することにより、園児の基本的な生活習慣の習得や友達とのコミュニケーション能力の向上などの成長を促すことができました。

## ◆今後の課題

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、集合型の研修が中止されたり、ワークショップ等は行わず講話を聴く研修に切りかわったりすることで、例年に比べると、教職員間の連携を充実させることが難しい状況にありました。どんな状況にあっても、教職員間の連携を充実させることができる研修を実施していくことが大切です。オンライン等を活用した研修会のあり方を考え、実施していく必要があります。

また、感染防止対策をしたうえで、幼児の成長を促すための効果的な運営を模索することが必要です。小学校との連携、保護者の保育参加等は実施方法を工夫し検証していくこと、また教員の研修については、今後も積極的に参加するよう啓発するとともに園内研修を充実していく必要があります。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿\*」を念頭においた幼児教育を推進し、子ども主体の学びができるような教育環境を通して非認知能力\*をはぐくむことが大切です。幼児の興味関心を広げ、深めていくことができるよう、長期の指導計画、短期の指導計画の検証と見直し、改善点を明確にしていく必要があります。

## 基本目標2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

### ◆目標の内容

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力\*）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実を図ります。

### ◆主な成果

#### ○学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実

埼玉県学力・学習状況調査\*や全国学力・学習状況調査\*の結果をより深く分析し、学校訪問や研修を通して、各学校の教育課題が明確になり、解決に向けた取組みを進めることができました。

また、予測困難な時代において、持続可能な社会の創り手\*として必要な資質・能力を育成するため、国のGIGAスクール構想\*を踏まえ、すべての子どもたちが質の高い教育を受け、必要なスキルを習得できる「久喜市版未来の教室\*」というコンセプトのもと、ICT\*を効果的に活用した個別最適な学び\*、STEAM\*化された学びを推進しました。

## ○豊かな人間性をはぐくむ教育の充実

豊かな心をはぐくむために、道徳教育推進教師\*を中心とした道徳教育研究委員会を年3回開催し、道徳教育全体計画を共有することにより、各学校で意図的・計画的・効果的に道徳の授業を行うことができました。また、今まで研究委員会で作成してきた資料を整理し、「久喜市版道徳教育リーフレット」を発行することができました。

SDGs\*実現のためのESD\*を計画的に取り入れ、SDGs\*の視点で環境や福祉等の体験活動を実施することができました。学習習慣の定着や読書活動の推進に課題がみられたため、「久喜の子ども、5つの誓い\*」を推進し、市教育委員会による学校訪問等で指導・支援し、課題解決に向けた取組みを進めることができました。

### 第2期計画期間

| 指標の内容                 | 区分  | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考                                |
|-----------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 「靴そろえ」の達成率            | 小学校 | 90.0%                              | 87.0%                              | 86.8%                     | 85.0%                    | 84.1%                    |                          | 95.0%                          | 埼玉県学力・学習状況調査*<br>「規律ある態度」における達成目標 |
|                       | 中学校 | 88.8%                              | 92.3%                              | 93.2%                     | 93.3%                    | 91.6%                    |                          | 95.0%                          |                                   |
| 「話を聞き発表する」の達成率        | 小学校 | 86.3%                              | 76.8%                              | 77.3%                     | 77.6%                    | 75.9%                    |                          | 90.0%                          |                                   |
|                       | 中学校 | 74.4%                              | 73.8%                              | 72.2%                     | 76.2%                    | 75.9%                    |                          | 90.0%                          |                                   |
| 1日1回は読書をしている児童生徒の割合   | 小学校 | 84.0%                              | 83.1%                              | 86.5%                     | —<br>(※2)                | 78.7%                    |                          | 95.0%                          | 全国学力・学習状況調査*                      |
|                       | 中学校 | 78.0%                              | 71.7%                              | 75.9%                     | —<br>(※2)                | 69.8%                    |                          | 90.0%                          |                                   |
| 「学校が好きだ」と考えている児童生徒の割合 | 小学校 | 79.0%                              | 91.2%                              | 87.8%                     | —<br>(※2)                | 82.0%                    |                          | 92.0%                          | 埼玉県学力・学習状況調査*                     |
|                       | 中学校 | 74.0%                              | 92.0%                              | 80.8%                     | —<br>(※2)                | 83.3%                    |                          | 92.0%                          |                                   |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

## ○体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実

市内小・中学校の体育担当教諭及び保健主事、養護教諭、栄養教諭からなる体力向上推進委員会\*を設置し、これまでの新体力テスト\*の結果や朝食摂取率、むし歯治療率について各校が分析を行い、自校の課題解決に向けた取組みを推進することができました。また、「子ども目線で運動が楽しいと感じる体育授業の実践」をテーマにオンライン\*による授業研究会を実施し、主体的・対話的で深い学び\*の授業改善について研究を進めることができました。

### 第2期計画期間

| 指標の内容                             | 区分  | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※2 | 備考            |
|-----------------------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|---------------|
| 新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合(※1) | 小学校 | 85.0%                              | 85.6%                              | 87.5%                     | 88.0%                    | —<br>(※3)                |                          | 90.0%                          |               |
|                                   | 中学校 | 85.0%                              | 86.2%                              | 88.5%                     | 85.3%                    | —<br>(※3)                |                          | 90.0%                          |               |
| 毎日朝食を食べている児童生徒の割合                 | 小学校 | 93.0%                              | 96.5%                              | 97.3%                     | 95.6%                    | 96.0%                    |                          | 100%                           | 埼玉県学力・学習状況調査* |
|                                   | 中学校 | 87.0%                              | 95.4%                              | 95.9%                     | 95.9%                    | 91.4%                    |                          | 100%                           |               |

※1：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン（中学校は20mシャトルランと持久走のどちらかを選択）・50m走・立ち幅とび・ボール投げの8項目

※2：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

## ○学校における人権教育の充実

道徳の授業等で人権文集「えがお」\*等を活用して、児童生徒の人権感覚を養うことができました。「人権感覚育成プログラム\*」の活用や人権教育の指導方法の工夫・改善を通して、自分も相手も大切にしようとする態度の育成を図ることができました。

「差別の現実学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や市内全教職員を対象とした教職員人権教育研修会等を実施し、教職員の人権教育に関する啓発と意識の高揚を図ることができました。

## ○自立する力をはぐくむ教育の充実

中学生サミット\*では、「なくそうふせごうSNS\*トラブル!」をテーマに、中学生が取り組むべきことを主体的に考えて宣言としてまとめ、市内の中学生に啓発することができました。また、社会体験チャレンジ事業\*については、中止や縮小を余儀なくされましたが、代替行事の実施等により、社会における自らの役割や将来の生き方について考え、能力や態度の育成を図ることができました。職業についての学習や進路指導、体験学習を通して、望ましい職業観の育成を図ることができました。

市内小・中学校に、教育相談員\*を配置し、教育相談体制の整備・充実を図ることができました。久喜市いじめの防止等のための基本方針をもとに、各学校において教育相談週間等を設け、いじめの早期発見、早期対応につなげることができました。心理専門員\*、特別支援教育指導員\*を派遣し、対象児童生徒の支援方法について校内研修を実施することで、支援の充実を図ることができました。

不登校児童生徒への支援として、適応指導教室\*への通級、スクールカウンセラー\*、スクールソーシャルワーカー\*、心理専門員\*と関係学校教職員等による不登校児童生徒支援連絡会議の開催等を実施することができました。

障がい児就学支援委員会を開催し、保護者と合意形成を図りながら、適切な学習形態を選択できるよう支援をすることができました。久喜市教育相談室\*を隔週水曜日に開設し、就学相談を行うことで、就学児の早期からの適切な支援につなげることができました。教育活動指導員\*、教育活動支援員\*を市内小・中学校に配置し、児童生徒への個別の学習支援、生活支援の充実を図ることができました。特別支援学校と市内小・中学校との支援籍学習\*を実施し、児童生徒との交流を深めることができました。

市内小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒を対象に日本語指導員を配置し、個々のレベルに応じた指導によって日常生活や学習活動がスムーズに行えるよう支援することができました。



第2期計画期間

| 指標の内容                              | 区分  | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考                                   |
|------------------------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| いじめの解消率<br>※2                      | 小学校 | 66.7%                              | 98.9%                              | 81.6%                     | 88.9%                    | 76.3%                    |                          | 100%                           | 文部科学<br>省生徒指<br>導上の諸<br>問題に関<br>する調査 |
|                                    | 中学校 | 100%                               | 98.6%                              | 69.8%                     | 73.6%                    | 85.5%                    |                          | 100%                           |                                      |
| 不登校児童生数<br>(市内全児童生<br>徒に対する割<br>合) | 小学校 | 26人<br>(0.34%)                     | 18人<br>(0.25%)                     | 22人<br>(0.30%)            | 39人<br>(0.54%)           | 56人<br>(0.80%)           |                          | 13人<br>(0.20%)                 |                                      |
|                                    | 中学校 | 92人<br>(2.30%)                     | 68人<br>(1.82%)                     | 107人<br>(2.99%)           | 109人<br>(3.09%)          | 124人<br>(3.47%)          |                          | 51人<br>(1.39%)                 |                                      |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：平成25（2013）年に国が制定した「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめの定義が厳格となったことから、いじめの認知件数が大きく増加しています。また、ネットいじめ等の相手がわからないいじめにより、完全に解消したと言えない事案等が多くなっています。

### ○安全教育の充実

事故・事件・災害において、主体的に判断し、臨機応変に対応できる児童生徒の育成を目指し、学期に1回以上行われる避難訓練を有効的に活用し、安全教育の充実を図ることができました。道徳や特別活動等の教科・領域における指導のほか、警察等の協力を得た交通安全教室等の体験活動を通して、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。

各校で作成した防災マニュアルをもとに研修会や災害図上訓練 DIG\*を実施し、竜巻や水害、不審者・爆破予告等の具体的な事項に迅速に行動できる体制を整えることができました。

### ◆今後の課題

「久喜市版未来の教室\*」において、一人ひとりに個別最適な学び\*とSDGs\*実現のためのSTEAM\*化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手\*として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることが必要です。また、コミュニティ・スクール\*を基盤として、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を、社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程\*」の実現が必要です。

豊かな人間性をはぐくむためには、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を要とし、各学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進し、地域の教育財産を活用した豊かな体験活動を通して道徳性や規範意識・社会性をはぐくむ必要があります。

学習習慣を定着させ読書活動を充実させるためには、市教育委員会による学校訪問等での指導・支援を継続して取り組むとともに、「久喜の子ども、5つの誓い\*」をもとに、家庭や地域と協力して推進していくことが必要です。

体力向上と心身の健康づくりを図る教育の充実については、体力の向上へ向けて、今後も体育授業や運動部活動の充実を図ることが求められます。体育実技研修会や体力向上実践発表会での成果を広く市内小・中学校へ浸透させることが必要です。また、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が減少しており、生活習慣の改善が求められます。目標値を達

成するよう、家庭との連携をさらに深めるために、久喜市PTA連合会、各学校の保護者会や学校保健委員会\*等で繰り返し啓発活動を行うことも必要です。

学校における人権教育の充実のため、子どもたち一人ひとりが、偏見や差別、虐待等人権に対する知識を深め、人権感覚を身に付けていくためには、道徳や特別活動を中心に学校の教育活動全体で取り組み、「人権感覚育成プログラム\*」のさらなる活用とともに、体験活動の充実が必要です。さらに、家庭や地域と連携しあたたかい人間関係を醸成するとともに、思いやりの心を行動に移すことができる児童生徒を育成するため、指導内容の工夫・改善や教職員の人権意識の向上を図る必要があります。

自立する力をはぐくむ教育の充実については、夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成のため、小学校の段階から、学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく活動を体験させることが必要です。

心理専門員\*等の新たな職を設置した教育相談体制については、不登校だけでなく貧困や虐待等の福祉に関わる相談も散見されるため、各職と関係機関が円滑な連携を図れるよう、連携についてのマニュアルや協働できる場の設定が必要です。また、心理専門員\*の活用を図り、児童生徒一人ひとりに合ったより細やかな就学支援とインクルーシブ教育\*を実現していく環境づくりが必要です。

だれにでも起こる可能性のあるいじめの対応については、解消とその後の教職員や保護者による継続的な見守りが必要です。

不登校児童生徒への対応については、学校、スクールカウンセラー\*、スクールソーシャルワーカー\*、心理専門員\*等による連携を密にするとともに、オンライン\*等を活用して誰一人取り残さない学力の保証も必要です。

安全教育の充実については、安全・安心な環境のもと、学校教育が担う学力や心の教育を充実させ、児童生徒自身が危機回避能力を身に付ける必要があります。そのために、各学校の防災計画や危機管理マニュアルを適宜見直し改善を図り、それを活用した避難訓練等を計画的に実施する必要があります。また、教職員の研修を通して、防災教育・防災管理を中心とした学校における危機管理能力の向上を図り、児童生徒の安全確保の意識をさらに高めていく必要があります。

### 基本目標 3 信頼される学校づくりの推進

#### ◆目標の内容

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される安全な学校づくりに努めます。

#### ◆主な成果

##### ○教職員の資質の向上

市教育委員会及び埼玉県教育局東部教育事務所による学校訪問を計画的に実施し、教職員の指導力の向上を図ることができました。市教育委員会委嘱研究の発表会を通して、研究の成果を市内小・中学校へ広め、活用することができました。教職員評価システム\*

の活用により、個々の教職員が目標や方策を明確にして教育活動に取り組むことを通して、教職員の資質の向上を図ることができました。また、教職員定期健康診断の実施と健康管理医による相談事業を充実させ、休暇の取得や福利厚生事業への積極的な参加を促進することにより、教職員の心身の健康保持を図ることができました。

#### ○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

コミュニティ・スクール\*制度を生かし、学校と学校運営協議会\*、学校応援団\*、放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)\*との連携を図ることにより、より充実した教育活動を推進することができました。コロナ禍の中においても、工夫を凝らしながら各学校教育活動を行い、学校・家庭・地域が一体となるための具体的な連携を深めることができました。また 活動教育内容については、ホームページや学校だより等で活動内容を広めることにより、周知を図ることができました。

#### ○安全の確保

児童生徒への安全対策として、小学校安全監視員\*の配置、防犯カメラの設置、児童生徒の下校時間帯における市職員による通学路巡回パトロール、防災行政無線による児童生徒の帰宅の呼びかけ放送の実施、通学路危険箇所の関係課との情報共有及び当該箇所の改善・改修、学校遊具の保守点検及び改修、市内小・中学校等放射線量測定等を実施することにより、児童生徒の安全の確保を図ることができました。

#### ○学校の適正規模・適正配置の推進

久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合については、新校設立準備委員会において開校に必要な事項を協議・検討し、令和3(2021)年4月1日に江面小学校を開校することができました。

久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合については、新校設立準備委員会において開校に必要な事項を協議・検討し、令和4(2022)年4月1日に新校菖蒲中学校を開校することができました。

#### ○学校施設・設備の整備・充実

児童生徒の学習・生活の場である校舎の老朽化や統合に伴う大規模改修、老朽化したトイレの改修、屋内運動場の非構造部材\*(照明器具等)の落下防止等、安全で快適な学校環境の整備を図ることができました。また、学校の実態に応じ、教育活動に必要な教材備品・楽器等を整備するとともに、図書整備については、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準\*」における充足率を概ね達成することができました。

児童生徒の情報活用能力の向上や教職員の事務の効率化については、高速通信ネットワークや児童生徒用端末、電子黒板等の整備及び学習支援ソフトの導入を行い、授業や校務における情報化を一層推進することができました。

第2期計画期間

| 指標の内容  | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|--|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 校舎及び屋内<br>運動場等の非<br>構造部材*の<br>落下防止対策<br>をした施設数 | —<br>(※2)                          | 3施設                                | 延13施設<br>(9施設)<br>(※3)    | 延19施設<br>(6施設)<br>(※3)   | 延20施設<br>(1施設)<br>(※3)   |                          | 延37施設                          |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）には、掲載なし

※3：数値は平成28（2016）年度からの延べ件数、カッコ内の数値は単年度の実績

### ○学校給食の充実

新たな学校給食センターを整備し、運営方式を統一することができました。

地場産農産物や季節の食材を積極的に取り入れ、行事食や郷土料理など幅広い献立を作成するとともに、食物アレルギー対応を行い、安全・安心な学校給食を提供することができました。

予定献立表や給食だよりなどにより、学校給食に関する情報を発信しました。また、学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒の食育を推進することができました。

学校給食衛生管理基準\*の遵守や食材の放射性物質検査を実施し、学校給食の安全を確保することができました。

第2期計画期間

| 指標の内容                | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 地元農産物を取り入れた学校給食食材の割合 | 8.1%                               | 15.2%                              | 17.1%                     | 22.3%                    | 20.7%                    |                          | 17.0%                          |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

### ◆今後の課題

教職員の資質向上においては、ICT\*を使いこなしつつ、人間教師の良さを生かした学びのコーディネーターたる教師を育成します。そのため、すべての教職員対象の「スタンダード研修\*」、キャリア段階に応じた「コア研修\*」、各人の関心や特質に応じた「マスター研修\*」を実施していきます。

コミュニティ・スクール\*を生かした教育においては、学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能することを目指します。また、コミュニティ・スクール\*と地域学校協働活動\*の一体的な推進を行います。

安全の確保においては、今後も防犯対策や交通安全対策、施設・設備の安全対策を図り、児童生徒の安全確保に努めていく必要があります。

学校の適正規模・適正配置の推進においては、学校統廃合の検討対象となる小規模学校について、保護者や地域住民などの関係者に対して丁寧な説明を行っていく必要があります。

施設・設備において、引続き市内小・中学校の校舎と屋内運動場における非構造部材\*（吊



り天井、照明器具等)の落下防止等の安全対策を進める必要があります。また、トイレ改修をはじめ、老朽化した施設の改修を計画的に行い、あわせて、バリアフリー化を実施していく必要があります。

国のGIGAスクール構想\*に基づく教育を継続して推進するため、児童生徒用端末等のICT\*機器の更新を行う必要があります。

校務の情報化においては、更なる効率化を図るため、教育情報ネットワークの活用や情報セキュリティ\*の研修を一層充実させる必要があります。

学校教材・備品及び学校図書においては、各学校の予算の範囲で、引き続き適正な更新を行っていく必要があります。

学校給食においては、食物アレルギーのある児童生徒が増加する中、新たな運用方法の検討や業務改善を繰り返し行い、より安全に学校給食センターを運営していく必要があります。また、地場産農産物や季節の食材をこれまで以上に積極的に取り入れ、献立を充実していく必要があります。

## 基本目標 4 人権を尊重した教育の推進

### ◆目標の内容

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

### ◆主な成果

#### OPTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進

道徳の授業において人権文集「えがお」\*等を活用し、児童生徒の人権感覚を養うことができました。教職員の「差別の現実に学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や全教職員に対する人権教育研修等により、学校教育における人権教育の推進・充実を図ることができました。また、幼稚園、市内小・中学校のPTA等を対象とした人権教育研修会の開催や啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の作成・配布により、広く人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権意識の高揚を図ることができました。

| 指標の内容           | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|                 | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| PTA人権教育研修会の開催回数 | 4回                                 | 4回                                 | 4回                        | 4回                       | 0回<br>(※2)               |                          | 4回                             |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止

## ○家庭・地域における人権教育の推進

人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の発行や広報紙のシリーズ「人権それは愛」の掲載を通して、家庭・地域における人権感覚・人権意識の高揚を図ることができました。

教育集会所\*では、施設の老朽化が進んでいることから、適時、修繕を行いました。また、教育集会所\*事業では、少子高齢化などにより参加者数は伸び悩んでいますが、教室や講座内容を見直しながら実施し、小学生から高齢者までの人権意識の高揚を図ることができました。

さらに、野久喜集会所と内下集会所の交流事業を通して地域住民相互の交流を図ることができました。

| 指標の内容            | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|                  | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| 野久喜集会所<br>事業参加者数 | 1,571人                             | 1,284人                             | 1,468人                    | 1,366人                   | 523人<br>(※2)             |                          | 1,580人                         |    |
| 内下集会所事<br>業参加者数  | 490人                               | 382人                               | 340人                      | 362人                     | 34人<br>(※2)              |                          | 490人                           |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業があるため、前年度以前の実績より大幅に減少している

## ○企業・事業者に対する人権教育の推進

社会を構成する企業・事業者にとっても、様々な人権課題を直視し、人権に関する取り組みを行うことが重要視されています。企業・事業者が自ら人権学習、人権啓発を実践できるよう、人権教育指導者を養成する「社会人権教育指導者養成講座」の開催や人権啓発冊子、啓発品の活用により人権意識の高揚を図ることができました。

| 指標の内容                      | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|                            | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| 社会人権教育<br>指導者養成講<br>座の参加者数 | 325人                               | 312人                               | 283人                      | 273人                     | 117人<br>(※2)             |                          | 325人                           |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により会場の人数制限を実施したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

## ◆今後の課題

同和問題をはじめ年齢や性別、国籍などによる様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化などに伴うインターネットを悪用した人権侵害など、人権問題は複雑化・多様化しています。

差別の現実と人権問題に対する正しい理解と認識を周知するとともに、人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、企業などを対象とし、多くの市民参加のもとで、より効果

的に人権意識を高めるための事業を展開していく必要があります。

学校教育においては、児童生徒の人権感覚を育むための人権教育の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施等により、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図る必要があります。特に、同和問題を十分学んでいない若い教員を対象とした研修を行う必要があります。

## 基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

### ◆目標の内容

生涯学習施設 **(まなびすポット)**\* を基軸として、市民の多様なニーズに応える学習内容や学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる生涯学習社会づくりを推進します。

### ◆主な成果

#### ○多彩な生涯学習機会の提供

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、生涯学習関連の講座・教室の中止や参加者数の大幅な減少がありました。

生涯学習機会の提供については、生涯学習関連の各種事業や講座、教室の開催、生涯学習だより **(まなびすと久喜)**\* の発行などを通じて、市民の生涯学習への参加を促すとともに、生涯学習に対する意欲を喚起し、生涯学習活動の推進を図ることができました。また、家庭教育支援では、**子ども大学くき子育て講座**\* や家庭教育学級\* を通して子育てに不安を抱える保護者に対し、子どもの発達に応じた育て方や親の役割等、保護者同士が話し合える機会を提供することができました。子ども大学くき\* では、平成国際大学、久喜青年会議所と連携し、魅力ある講義や体験的な活動を実施し多様な学びの場を提供 **することが** できました。

第2期計画期間

| 指標の内容                                     | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考  |
|---|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|---|
| 生涯学習関連<br>の講座教室の<br>参加者数                  | 12,320人                            | 14,452人                            | 15,208人                   | 12,795人                  | 1,461人<br>(※2)           |                          | 14,600人                        |   |
| 生涯学習人材<br>バンク*の登<br>録者数                   | 210人                               | 221人                               | 223人                      | 209人                     | 200人                     |                          | 225人                           |   |
| 生涯学習研修<br>大会(まなび<br>すとフォー<br>ム)*の参加<br>者数 | 127人                               | 201人                               | 250人                      | 173人                     | 0人<br>(※3)               |                          | 210人                           |   |
| 生涯学習推進<br>大会(まなび<br>すと久喜)*<br>の参加者数       | 約4,800人                            | 約2,800人                            | 約3,100人                   | 約2,600人                  | 0人<br>(※3)               |                          | 5000人                          |   |
| 家庭教育学級<br>の参加数*                           | 24学級                               | 30学級                               | 31学級                      | 31学級                     | 12学級<br>(※4)             |                          | 40学級                           |   |
| 子育て講座*<br>「親の学習」<br>の実施校(小<br>学校)         | 23校<br><br>(全校)                    | 23校<br><br>(全校)                    | 23校<br><br>(全校)           | 23校<br><br>(全校)          | 23校<br><br>(全校)          |                          | 21校<br><br>(全校)                | 令和3年度<br>から統合に<br>より1校<br>減、令和4<br>年度から休<br>校により1<br>校減 |
| 家庭教<br>育フォー<br>ラムの<br>参加者<br>数            | 63人                                | 41人                                | 58人                       | 63人                      | 0人<br>(※3)               |                          | 140人                           |   |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により講座等を中止したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※4：新型コロナウイルス感染症の影響により減少

○生涯学習環境の整備・充実

生涯学習センターは、東京理科大学久喜キャンパス跡地に新設整備する計画でしたが中止となつたため、これに替わり、令和3（2021）年度中に鷺宮総合支所5階に生涯学習施設（まなびスポット）\*が整備されました。

第2期計画期間

| 指標の内容            | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 生涯学習セン<br>ター利用者数 | —<br>(※2)                          | —<br>(※3)                          | —<br>(※3)                 | —<br>(※3)                | —<br>(※3)                |                          | 102,000人                       |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）には、掲載なし

※3：東京理科大学久喜キャンパス跡地への新設整備の計画が中止となっている



## ○公民館活動の充実

市内8公民館において各種講座、教室等を開催して市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館事業を通じて市民に交流とふれあいの場を提供しました。また、市民が安全で快適に利用できるよう、施設設備の修繕等を実施しました。

令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、不特定多数の者が集まる事業が中止となりました。参加者が特定でき、少人数での開催が可能な講座及び活動団体への諸室の貸出しについては、感染防止対策を徹底のうえ実施しました。

| 指標の内容       | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|             | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| 公民館事業数      | 79事業                               | 88事業                               | 90事業                      | 78事業                     | 15事業<br>(※2)             |                          | 90事業                           |    |
| 市民企画事業数     | 2事業                                | 5事業                                | 4事業                       | 3事業                      | 1事業<br>(※2)              |                          | 8事業                            |    |
| 公民館連絡協議会事業数 | 2事業                                | 2事業                                | 3事業                       | 1事業                      | 2事業                      |                          | 3事業                            |    |
| 公民館利用者数     | 363,378人                           | 387,090人                           | 374,850人                  | 351,741人                 | 144,750人<br>(※3)         |                          | 381,000人                       |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館したため減少している

## ○図書館サービスの充実

平成24（2012）年度に策定した「久喜市立図書館サービス基本計画\*」に基づき、レファレンス\*などの課題解決型サービスの充実、市内小・中学校図書館との連携機能強化、学校や教職員への支援、ICT\*を導入した高度な情報提供の推進など、様々な利用者に対応したサービスの充実を図りました。また、平成18（2006）年度に策定した「久喜市子ども読書活動推進計画\*」に基づき、すべての子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書機会の提供と環境の整備を図りました。なお、令和3（2021）年度からはこの2つの計画を一本化した「久喜市立図書館の基本的運営方針\*」に基づき取り組んでいます。

図書館サービスの更なる充実を図るため、令和元（2019）年度から指定管理者制度\*を導入しました。このことにより、開館日数の増加や開館時間の延長など、市民サービスの向上が図られたことで、来館者数や貸出冊数が増加しました。さらに、指定管理者の提案事業である書籍消毒機\*の設置や託児\*の開設、電子図書館\*やフリーWi-Fi\*の導入などにより、図書館サービスの充実が図られました。

第2期計画期間

| 指標の内容                    | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考  |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|---|
| レファレンス*<br>に対する利用<br>満足度 | 37.5%<br>(平成22年度)                  | 51.9%                              | 51.9%                     | 48.0%                    | 49.3%                    |                          | 60.0%                          | 利用者アン<br>ケート  |
| 学校への団体<br>貸出*冊数          | 865冊                               | 1,064冊                             | 1,804冊                    | 1,243冊                   | 1,137冊                   |                          | 1,500冊                         |   |
| 学校訪問事業<br>*<br>実施学校数     | 12校                                | 13校                                | 18校                       | 23校                      | 20校<br>(※2)              |                          | 21校<br>(全校)                    | 令和3年度<br>から統合に<br>より1校<br>減、令和4<br>年度から休<br>校により1<br>校減 |
| 人1人あた<br>りの貸出冊数<br>(※4)  | 4.36冊                              | 4.94冊                              | 4.94冊                     | 5.16冊                    | 2.86冊<br>(※3)            |                          | 5.43冊                          |   |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した学校があったため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館したため減少している

※4：デジタル図書を含まない

○市民大学\*・高齢者大学\*の充実

市民大学\*では公開講座を市内4地区で開設し、多くの方が参加できる学びの場を提供しました。また、生涯学習活動・ボランティア活動における指導者・リーダーの育成につなげるため、高等教育機関や関係団体との連携を図り、魅力ある講座の充実に努めました。高齢者大学\*では、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるために、講座の見直しや検討を行いました。両大学については、社会情勢の変化や個人の価値観、ライフスタイルの多様化等により、入学者数が減少傾向にあるので、行事や周知方法の検討、講座内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ講座内容を更に充実させるなどし、学生数の増加につなげていきます。

第2期計画期間

| 指標の内容           | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 市民大学*入<br>学者数   | 10人                                | 12人                                | 13人                       | 11人                      | 8人                       |                          | 40人                            |    |
| 公開講座数<br>(市民大学) | 3回                                 | 11回                                | 11回                       | 12回                      | 6回                       |                          | 11回                            |    |
| 高齢者大学*<br>入学者数  | 145人                               | 67人                                | 56人                       | 58人                      | 59人                      |                          | 100人                           |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

○放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*の推進

学校・家庭・地域が一体となり進めている放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*は、平成27（2015）年度には市内すべての小学校で開設され、各ゆうゆうプラザの活動を通して異学年・異世代間の交流機会の拡大が図られました。

新型コロナウイルス感染症防止のため、オンライン\*での講座の開催、~~や~~動画配信を実施するなど、新たな放課後子ども教室\*の開催に取り組みました。ICT\*を活用した講座を実施した教室もありました。

| 指標の内容       | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|             | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| 講座数         | 230講座                              | 392講座                              | 429講座                     | 438講座                    | 157講座<br>(※2)            |                          | 400講座                          |    |
| サポーターの<br>数 | 1,800人                             | 2,011人                             | 2,214人                    | 2,400人                   | 1,113人<br>(※2)           |                          | 2,200人                         |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止したため減少している

#### ◆今後の課題

生涯学習事業においては、市民大学\*及び高齢者大学\*の入学者数が減少傾向にあることから、各大学の魅力ある講座の検討・見直しや市民への周知方法等、更なる工夫が必要です。また、生涯学習出前講座\*や生涯学習人材バンク\*についても広く活用されるよう広報紙や市ホームページの掲載以外にも市のイベントや公式SNS\*等で、情報を発信していく必要があります。

放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*においては、講座を開催するにあたり、地域の実情に合わせた講座内容の工夫や、~~一~~指導者・サポーターの確保が課題であることから、地域人材の発掘に努めていく必要があります。

公民館施設は、建築後相当の年数が経過しているため、だれもが利用しやすい施設とするため、修繕や改修等が必要です。また、今後も市民のニーズや地域の課題解決に向けた講座の実施に取り組んでいく必要があります。

新たな生涯学習施設（まなびすポット）\*については、市民大学\*、高齢者大学\*及び生涯学習推進部\*の活動拠点を中心に、様々な生涯学習活動の場として活用していく必要があります。

図書館においては、令和元（2019）年度から指定管理者制度\*を導入し、開館日の増加や開館時間の延長などの運営改善や資料購入費の増額による新規資料の増加など、利便性の向上を図った結果、利用者数及び貸出冊数ともに増加することができました。今後も、図書館を利用してもらえるよう興味や関心を持ってもらえる事業を実施するとともに、来館型、非来館型それぞれにあったサービスの充実を図る必要があります。

## 基本目標6 歴史・文化の継承と活用

#### ◆目標の内容

多様な芸術・文化活動を支援するとともに、市民が芸術・文化にふれることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てます。

## ◆主な成果

### ○芸術・文化団体の育成・支援

市内4地区（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）に設置されている文化団体連合会等\*に対して、芸術・文化活動を支援するため、補助金の交付や広報紙における事業開催の周知、公共施設の先行予約等を行った結果、市民文化祭など、団体の自主的な事業が実施され、文化団体の育成支援及び文化振興の円滑な推進を図ることができました。

### ○文化活動等の充実

久喜市美術展\*や市民芸術祭\*、吹奏楽フェスティバル\*など、各種の文化事業を実施し、市民及び文化団体等に対して、発表及び鑑賞の機会を提供することで、文化活動等の充実を図ることができました。

また、各種団体が実施する文化芸術活動のチラシ等を市内各施設に配架し、広く周知を図ることで、市民へ多様な芸術・文化にふれる機会を提供することができました。

なお、令和2（2020）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったため、実績値が減少しているものの、全体として、文化振興につながる様々な文化事業を実施することができました。

#### 第2期計画期間

| 指標の内容               | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 久喜市美術展*<br>出品者数     | 415人                           | 379人                           | 365人                      | 354人                     | 119人<br>(※2)             |                          | 450人                           |    |
| 久喜市美術展*<br>入場者数     | 2,510人                         | 2,135人                         | 1,819人                    | 1,739人                   | 436人<br>(※2)             |                          | 2,800人                         |    |
| 市民芸術祭*<br>入場者数      | 758人                           | 911人                           | 949人                      | 622人                     | 0人<br>(※3)               |                          | 800人                           |    |
| 吹奏楽フェスティバル*<br>入場者数 | 1,910人                         | 1,968人                         | 2,684人                    | 2,721人                   | 0人<br>(※3)               |                          | 2,100人                         |    |
| 街かどコンサート*の実<br>施回数  | —<br>(※4)                      | 7回                             | 9回                        | 9回                       | 2回<br>(※2)               |                          | 8回                             |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※4：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）には、掲載なし

### ○文化財の保存・継承

神楽、獅子舞、山車行事などの無形民俗文化財について、各関係団体が行う郷土伝統芸能後継者育成活動を支援するなど、文化財の保存・継承に寄与することができました。また、ほかの指定文化財についても、管理者等と連携して、文化財の保護に寄与することができました。さらに、文化財の新たな指定により、未指定文化財の保護にも寄与することができました。

第2期計画期間

| 指標の内容                      | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考   |
|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|--|
| 郷土伝統芸能<br>後継者育成活<br>動の実施回数 | 261回                               | 377回                               | 405回                      | 385回                     | 63回<br>(※2)              |                          | 380回                           | 各地区に伝<br>承されている<br>神楽や獅子<br>舞・囃子<br>(はやし)<br>等の保存会<br>の後継者育<br>成活動 |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛したところがあるため、前年度以前の実績より大幅に減少している

### ○文化財の活用

『久喜市人物ブックレット』や『久喜市の歴史と文化財』をシリーズで刊行するとともに、『久喜市の獅子舞DVD』や市指定無形民俗文化財調査報告書『久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭）』を作成するなど、市民の皆さまに歴史や文化財の正しい情報をわかりやすく紹介することができました。また、郷土資料館、本多静六記念館\*、吉田家水塚（よしだけみつか）\*で展示を実施するなど、身近なところで文化財に接する機会を増やすことができました。さらに、学芸員等を学校に派遣したり、学校から上記3施設を訪れたりする際に、わかりやすい資料を活用することで、子どもたちの郷土に対する愛着心の醸成に寄与することができました。

### ○地域文化資源の発掘

『久喜市人物ブックレット』や『久喜市の歴史と文化財』をシリーズで刊行する際の調査などを通じて、市内各地区の地域文化資源の発掘を推進することができました。また、調査の成果の一部は、市の広報紙の「久喜歴史だより」の連載の中で、紹介することができました。

### ○郷土資料館の充実

特別展の開催や講座の開催等を通して、郷土の歴史や文化についての理解を深める機会を提供することができました。また、生涯学習団体等が行う郷土の歴史や文化等の学習活動に講師として学芸員等を派遣するとともに、市内小・中学校の団体見学に対する展示解説や各学校への生涯学習出前講座\*等を行うことで、郷土の歴史や文化の核となる施設として機能することができました。

第2期計画期間

| 指標の内容          | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 郷土資料館の<br>入館者数 | 6,981人                             | 7,766人                             | 8,880人                    | 8,835人                   | 1,652人<br>(※2)           |                          | 7,900人                         |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館や入場制限等を実施したため、前年度以前の実績より大幅に減少している



◆今後の課題

芸術・文化活動については、現在、文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供していますが、今後は、幅広い世代が文化芸術にふれて関心を持てるような機会の充実が必要です。

文化財活動については、効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく仕組みが求められているとともに、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

◆目標の内容

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援するとともに、市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを推進します。

◆主な成果

○スポーツ・レクリエーション施設の充実

運動広場、体育センター、プール等の社会体育施設の適切な維持管理とスポーツ・レクリエーションに親しむ場の充実を図るため、平成26（2014）年度から指定管理者制度\*を導入し、民間事業者のノウハウを活用しました。利用者の段階的な増加がみられましたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少したものの、施設の充実と計画的な修繕を行い、快適な利用環境を整備することができました。

また、市内全ての学校体育施設を開放し、利用団体や学校との調整を図りながら、利用者の健康の保持増進と体力の維持向上を図ることができました。

| 指標の内容          | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|                | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| 社会体育施設<br>利用者数 | 167,460人                           | 277,422人                           | 296,971人                  | 315,755人                 | 131,650人<br>(※2)         |                          | 281,000人                       |    |
| 学校体育施設<br>利用者数 | 209,971人                           | 215,514人                           | 222,152人                  | 171,956人                 | 117,147人<br>(※2)         |                          | 216,000人                       |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の中止等を実施したため大幅に減少して**いた**

○スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

久喜マラソン大会や綱引大会、地区体育祭、ニュースポーツ\*教室等、多くの市民が参加できる大会・教室等を開催し、また Zoom を活用したオンライン\*イベントも実施したことで、市民がスポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できる機会を提供する

ことができました。

大会・教室等の開催については、市の広報紙及びホームページへの掲載、スポーツ専用Instagram「くきスポ!」や動画配信等を活用して、広く市民に情報発信を行うとともに内容の充実を図ることにより、多くの方に参加していただくことができました。新たに実施した大会・イベントについては、SNS\*の活用やアンケート等を行うことで、ニーズ等の把握に努めました。

また、スポーツ推進委員\*については、県が主催する各種研修会に積極的に参加するなど、指導者としての資質及び技術の向上に取り組み、研修会等で得た知見を地域におけるスポーツ・レクリエーション教室等の実践の場で生かすことで、充実した指導を行うことができました。

| 指標の内容                   | 第2期計画期間                            |                                    |                           |                          |                          |                          |                                | 備考 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
|                         | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 |    |
| スポーツ・レクリエーション大会、教室等参加者数 | 13,143人                            | 19,712人                            | 19,161人                   | 7,527人<br>(※2)           | 966人<br>(※3)             |                          | 19,800人                        |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響によりマラソン大会が中止となったことなどから大幅に減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響によりマラソン大会、綱引大会等が中止となったが、マラソン大会の代替え事業としてオンラインマラソンを実施した。実績値はオンラインマラソン参加者数

#### ○スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

久喜マラソン大会は、年齢、性別などを問わず、ご自身の体力に合わせた参加ができ、参加者が増加しました。併せて、市のスポーツ振興と認知度の向上に寄与することができました。

また、地区体育祭、その他スポーツ・レクリエーション大会、教室等は、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または実施内容を変更して開催し、参加者は減少したものの、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供や市民交流の促進を図ることができました。

#### ○スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

各種スポーツ・レクリエーション団体への補助金交付や団体活動を市の広報紙等で情報提供することにより、団体活動の活性化や市民の健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与することができました。

地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ\*の支援を図ることができました。

第2期計画期間

| 指標の内容          | 平成23年度<br>(2011)<br>(第1期計画<br>策定時) | 平成28年度<br>(2016)<br>(第2期計画<br>策定時) | 平成30年度<br>(2018)<br>(実績値) | 令和元年度<br>(2019)<br>(実績値) | 令和2年度<br>(2020)<br>(実績値) | 令和3年度<br>(2021)<br>(実績値) | 令和4年度<br>(2022)<br>(目標値)<br>※1 | 備考 |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| 総合型地域スポーツクラブ数* | 1                                  | 1                                  | 1                         | 1                        | 1                        |                          | 2                              |    |

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

◆今後の課題

社会体育施設の充実を図るため、公共施設個別計画に基づき、計画的な修繕、改修を行い、学校や民間企業等と連携して、施設の快適な利用環境の整備に努めます。

あらゆる人々がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう市民の多様化するニーズを捉えたスポーツ教室等の開催や関係部署と連携したイベントの開催方法等について、協議、検討していく必要があります。

スポーツ初心者層・無関心層は市との接触手段を積極的には有しない方が多く、情報発信の方法を多様化して対応する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたることが想定される中、地区体育祭を現在の内容で継続して開催する場合、密閉・密集・密接（3密）の環境が避けられず、徹底した感染予防対策をとることができないことが危惧されることから、地区体育祭の実施方法等、見直しの必要が考えられるところです。



## II 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、第2次久喜市総合振興計画\*における教育分野の基本目標「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」を実現するため、令和5（2023）年度から5年間を計画期間とする第3期計画の目指すべき基本理念を次のとおり掲げます。

**だれもが夢と志をもち  
みんなで豊かな人生を切り拓く  
久喜の教育**

誰一人取り残さない  
～leave no one behind～

将来の変化を予測することが困難な時代であっても、夢と志をもち、豊かな人生を切り拓いていくためには、市民一人ひとりが持続可能な社会の創り手\*として、役割と責任を自覚し、主体的に社会参画していくことが大切です。

このため、次代を担うすべての子どもたちが、変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり高め合いながら、新たな価値を創造する「生きる力\*」を育むことができる教育を目指します。

また、人生100年時代\*をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、成果を生かすことができる環境づくりを進めることで、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指します。

## 2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

### 持続可能な社会の創り手\*として 未来を拓く子どもたちの育成

現実の教室と仮想教室が高度に融合した「久喜市版未来の教室\*」における誰一人取り残さない個別最適な学び\*と協働的な学び\*を通して、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力を育みます。

### 郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進

地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、郷土を愛し、地域を支える人づくりを、学校・家庭・地域の連携のもと推進します。

### 「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

コロナ禍を機に様々な学びの場の形態が見出され、多くの方が学ぶチャンスを得られる時代が到来しました。今後も多様な形態を見出し、「学び」の可能性を広げ、市民一人ひとりが生涯にわたって共に学び、その成果を生かし、幸せで豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

### 3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）に取り組む教育行政の3つの基本目標を定めます。

#### 基本目標1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

##### 【5年後のまちの姿】

~~市民、地域、行政等~~、地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍などによる差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな社会が実現しています。

##### 【関連するSDGs\*のゴール】



#### 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

##### 【5年後のまちの姿】

~~学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能し~~、「久喜市版未来の教室\*」において、一人ひとりに個別最適な学び\*とSDGs実現のためのSTEAM\*化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手\*として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができます。

また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

##### 【関連するSDGs\*のゴール】



### 基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

#### 【5年後のまちの姿】

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

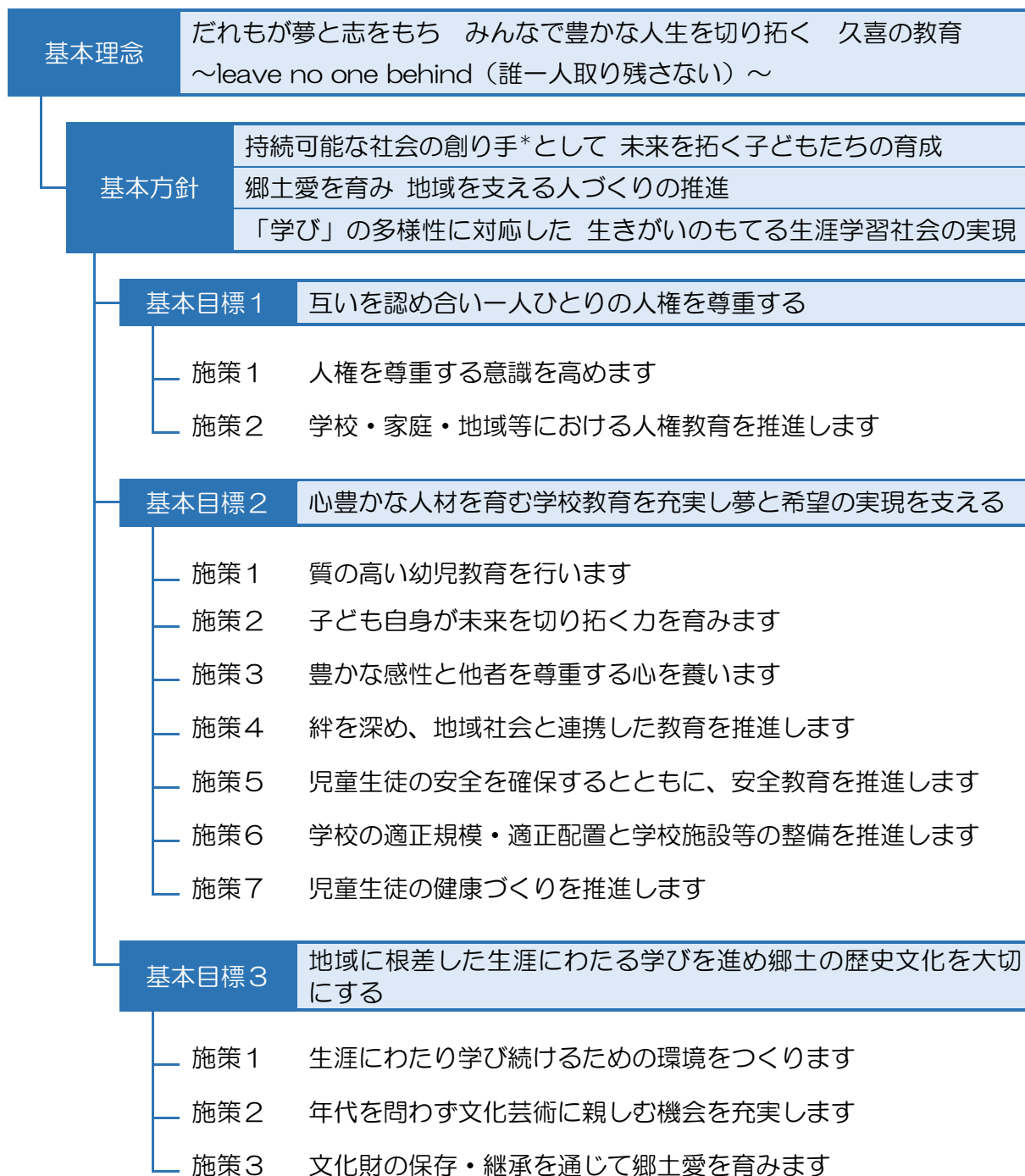
また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

#### 【関連するSDGs\*のゴール】



## 4 施策の体系

基本理念、基本方針に基づく基本目標を達成するため、次の1 2の施策の取り組みを設定します。





## 第2章 施策の展開





## 基本目標1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

### 施策1 人権を尊重する意識を高めます

#### 【現 状】

- ・21世紀は、「人権の世紀\*」と言われているにもかかわらず、現在においても同和問題（部落差別）をはじめ、年齢や性別、国籍等による差別や偏見など、様々な人権問題が存在しています。
- ・近年では、新型コロナウイルス感染者等への誹謗・中傷やインターネットなどを悪用した人権侵害も発生するなど、人権問題は複雑化、多様化しています。

#### 【課 題】

- ・市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、学校、事業者、関係機関及び団体等との連携を強化し、様々な人権問題に迅速に対応する必要があります。

#### 【施策の方向性】

市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、互いの人権が尊重される社会の実現を目指した人権教育・啓発を推進します。

家庭・地域・事業者等を対象とした人権教育講座の開催により、人権教育指導者の養成及び資質の向上を図るとともに、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。

#### 【主な取組み】

##### 1 人権啓発事業の推進

- (1) 人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を発行し、人権教育の取組み結果を広く周知し、人権教育・啓発に努めます。
- (2) 市の広報紙のシリーズ「人権それは愛」で人権問題に関わる情報を掲載し、人権意識の高揚に努めます。
- (3) 人権教育講座において、人権啓発品を活用し差別意識の解消に努めます。

■取組みの『見える化』

| 指標名                   | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-----------------------|----------------|----------------|----|
| 広報紙の啓発記事「人権それは愛」の掲載回数 | 12回            | 12回            |    |

【主管課：生涯学習課 / 関係課：人権推進課】

## 2 人権教育指導者の養成

(1) 人権教育指導者の養成を図るため、家庭・地域・事業者等を対象とする人権教育講座を開催します。

■取組みの『見える化』

| 指標名                   | 現状値<br>(令和3年度)  | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-----------------------|-----------------|----------------|----|
| 社会人権教育指導者養成講座の参加者数(※) | 中止<br>(R2 117人) | 304人           |    |

※令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で人数を制限して開催

【主管課：生涯学習課】

### 【久喜のみんなで取り組むこと】

〇一人ひとりが様々な人権問題に対し、正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けることに努めます。

### 【関連するSDGs\*のゴール】



## **【関連する個別計画・方針等】**

---

- 久喜市人権施策推進指針
- 久喜市同和教育の基本方針

## 基本目標1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

### 施策2 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

#### 【現状】

- ・学校教育において道徳の授業等を中心に人権文集「えがお」\*等や人権感覚育成プログラム\*を活用し、児童生徒の人権感覚を養う取り組みを行っています。
- ・教職員の「差別の現実学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や全教職員に対する人権教育に関する研修等により、学校教育における人権教育の推進・充実を図っています。
- ・PTA や事業者等を対象とした研修会や講座の開催のほか、教育集会所\*において各種教室・講座や地域交流事業等を実施しています。

#### 【課題】

- ・学校教育において、道徳の授業等で人権文集「えがお」\*等や人権感覚育成プログラム\*を活用し、児童生徒が身に付けた人権感覚を実際の生活の中で実践させていくことをさらに充実させる必要があります。
- ・人権意識の高揚を図るための研修会を通して、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「性的マイノリティ<sup>+</sup>少数者\*」への理解の推進等、今後も学校教育における人権教育の推進・充実を目指した取り組みを継続する必要があります。
- ・人権教育を一層推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民に対し、より効果的に人権意識を高めるための事業を実施していく必要があります。

#### 【施策の方向性】

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修を実施します。

幼稚園・小学校・中学校のPTA等を対象とした人権教育研修会や事業者等を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。

教育集会所\*の集約化を図るとともに、教育集会所\*事業として、児童生徒や成人を対象とした各種教室・講座、地域交流事業等を充実させ、地域住民の人権

意識の高揚、地域住民相互の交流を推進します。

## 【主な取組み】

### 1 児童生徒への人権教育の充実

- (1) 児童生徒が、自分の人権を守り、他人の人権を守るための実践的な行動力を身に付けられるよう、人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム\*」を活用し、体験活動や参加体験型学習を実施します。
- (2) 人権文集「えがお」\*を作成し、市内小・中学校において積極的に活用します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                          | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考           |
|------------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 「人が困っているときに進んで助ける」と思う児童生徒の割合 | 90.9%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査* |
| 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合    | 95.3%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 2 教職員への人権教育研修の開催

- (1) 教職員の人権教育に関する豊かな人権意識の高揚を図るため、人権教育研修等を実施します。
- (2) 人権教育教職員啓発資料「あおぞら」\*を作成し、教職員の人権教育の推進に活用します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名            | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|----------------|----------------|----------------|----|
| 教職員人権教育研修会等開催数 | 7回             | 7回             |    |

【主管課：指導課】

### 3 PTA等への人権教育の推進

(1) 人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、小・中学校のPTA等を対象とする人権教育研修を実施します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名            | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|----------------|----------------|----------------|----|
| PTA人権教育研修会の開催数 | 4回             | 4回             |    |

【主管課：生涯学習課】

### 4 企業・事業者等に対する人権教育の推進

(1) 人権教育指導者の養成を図るため、企業・事業者等を対象とする人権教育講座を開催します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                       | 現状値<br>(令和3年度)  | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---------------------------|-----------------|----------------|----|
| 社会人権教育指導者養成講座の参加者数(※)(再掲) | 中止<br>(R2 117人) | 304人           |    |

※令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で人数を制限して開催

【主管課：生涯学習課】

### 5 地域における人権教育の推進

- (1) 教育集会所\*事業の充実を図ります。
- (2) 教育集会所\*の集約化を図ります。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名          | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--------------|----------------|----------------|----|
| 教育集会所*事業参加者数 | 557人<br>(R2)   | 1,220人         |    |

【主管課：生涯学習課】

## 【久喜のみんなできり組むこと】

---

- 子どもも大人も、ちがいを認め合い、助け合います。
- 差別を許しません。
- 学校・家庭・地域・事業者等が連携し、人権意識の高揚を図ります。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- 久喜市男女共同参画行動計画
- 久喜市人権施策推進指針
- 久喜市同和教育の基本方針



## 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

### 施策1 質の高い幼児教育を行います

#### 【現 状】

- ・発達年齢に応じた指導計画の下、幼児の興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験が得られる生活を大切にした幼児教育を行っています。
- ・日々の遊びを通じた指導を中心として保育の「ねらい」が総合的に達成されるよう援助を行っています。
- ・「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿\***」を念頭に、幼児のバランスのとれた心身両面での発達を促すため、季節感、運動発達、コミュニケーション能力等に配慮した環境の構成\*を行っています。幼児は、いくつかの選択肢の中から自分の興味に沿った活動を考え、選び、取り組んでいます。

#### 【課 題】

- ・基本的な生活習慣の習得に時間を要する幼児が多いため、入園当初から、家庭と連携して食事、排泄、時間を守る、あいさつ、衣服の着脱等について、一人ひとり丁寧に、根気よく取り組む必要があります。
- ・家庭では室内で過ごすことに偏りがちな幼児が増えているため、幼稚園では、土、砂、水、身近な生き物等、自然に触れる直接体験を通して五感を働かせ、幼児の心を動かす体験や、園庭での体を使った遊びを意図的に取り入れる必要があります。
- ・小学校就学に向けた幼小連携は重要な体験活動です。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小学校と幼稚園との交流活動について、タブレット端末等を使った、リモートによる交流の必要性が高まっていることから、幼稚園のインターネット環境を整備する必要があります。

#### 【施策の方向性】

家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び、生活する力の育成を支援します。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行います。

さらに、子どもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生

の交流や教員間の連携を強化します。

## 【主な取組み】

### 1 信頼される幼稚園の実現

- (1) 一人ひとりを大切にし、幼児に寄り添う保育を通して幼児の安心感と信頼感を育てます。
- (2) 特別な支援を要する幼児への支援とともに保護者との連携を強化し子育て支援を図ります。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名  | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--|----------------|----------------|----|
| 幼稚園評価保護者アンケートの幼稚園運営に関する項目について肯定的な回答が得られた割合 | 90.1%          | 95.0%以上        |    |

【主管課：学務課】

### 2 幼児の非認知能力\*を育むための教育環境の充実

- (1) 幼児の主体的な活動を促すための環境を整えます。~~の構成\*~~を図ります。
- (2) 友達や教員との関わりを深めることにより、幼児のコミュニケーション能力や思いやりの心が育まれるよう支援します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                                      | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--|----------------|----------------|----|
| 幼稚園評価保護者アンケートの子どもに関する項目について肯定的な回答が得られた割合 | 80.1%          | 90.0%以上        |    |

【主管課：学務課】

### 3 教員の教育実践力の向上

- (1) 特別な支援を必要とする幼児などに的確に対応できるよう、園内研修を計画的に行い、教員の幼児理解力を深め、幼児の実態に応じた実践力を養います。
- (2) 園外研修により、より広い視点での幼児教育を知り、理論、技術双方の習得に努めます。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                                       | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---|----------------|----------------|----|
| 園内研修のアンケートにおいて「よく理解できた」「理解できた」との回答が得られた割合 | —<br>(※)       | 90.0%          |    |

※令和4（2022）年度からアンケートを実施するため、現状値の設定なし

【主管課：学務課】

### 4 小学校との連携の推進

- (1) 幼児と小学生の交流会や給食体験などを通して、幼児の就学への不安を和らげ、小学校教育への円滑な接続を図ります。
- (2) 幼稚園と小学校の教員間における交流活動や授業参観等を実施し、現状や課題についての共通理解を深めます。
- (3) インターネット環境の整備を進めることなどにより、幼稚園と小学校とのさまざまな交流手段の確保を図ります。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名          | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--------------|----------------|----------------|----|
| 幼稚園と小学校の交流活動 | 0回<br>(※)      | 9回             |    |

※令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実績なし

【主管課：学務課】

## 【久喜のみんなで行くこと】

---

- 幼稚園と家庭と地域が連携し幼児の生きる力\*の基礎を育みます。
- 幼稚園と家庭と地域が一体となり幼児の伸び伸びとした心を育みます。
- 私立幼稚園や認定こども園\*などを含め、地域全体で、幼児教育への理解を進めるとともに、幼児の見守りに努めます。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- 久喜市子ども・子育て支援事業計画

## 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

### 施策2 子ども自身が未来を切り拓く力を育みます

#### 【現 状】

- ・埼玉県学力・学習状況調査\*や全国学力・学習状況調査\*の結果を分析して各学校の教育課題を明確にし、学校訪問や研修を通して解決に向けた取組みを進めています。
- ・学校、家庭、地域、行政が連携してすべての児童生徒に学力を保障することを目指した「本気・本樹の学力向上プロジェクト\*」に取り組んでいます。
- ・持続可能な社会の創り手\*として必要な資質・能力を育成するため、国のG I G Aスクール構想\*を踏まえ、「久喜市版未来の教室\*」というコンセプトのもと、I C T\* を効果的に活用した個別最適な学び\*、S T E A M\*化された学びを推進しています。

#### 【課 題】

- ・各種学力調査等を活用して、児童生徒一人ひとりの学力や学習状況を継続的かつより正確に捉え、個別に最適化された学びを充実させていくことが必要です。
- ・先を見通すことが難しい社会において、持続可能な社会の創り手\*として、未知の問題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して、創造的に問題を解決していくための資質・能力を育む教育が必要です。

#### 【施策の方向性】

児童生徒に持続可能な社会の創り手\*として必要な資質・能力を育成するため、現実の教室とオンライン\*上の仮想空間\*が高度に融合した学びの場である「久喜市版未来の教室\*」において、個別最適な学び\*の充実とSDGs-実現のためのS T E A M\*化された学びの充実を図ります。また、学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園\*から中学校卒業までの12年間を一体として捉えた教育を推進します。

## 【主な取組み】

### 1 SDGs\*実現のためのESD\*の推進

- (1) 持続可能な社会の創り手\*として必要な資質・能力を育むため、教育課程全体を通じてSDGs\*実現を目指した社会とつながるSTEAM\*化された学びを推進します。
- (2) 児童生徒が Society5.0\*社会における生き方や働き方について考えをもち、目的意識をもって主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達の段階に応じたキャリア教育\*を推進します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                        | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 地域や社会をよりよくしたいと考えている児童生徒の割合 | 小 56.6%<br>中 44.8% | 小 80.0%<br>中 80.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 2 学力向上を目指した教育の推進

- (1) 学習指導要領\*の趣旨を生かした、**主体的・対話的で深い学び\***をとおして教育の課題について効果的な推進を図るため、研究委員会を開催します。
- (2) 全国学力・学習状況調査\*、埼玉県学力・学習状況調査\*、久喜市ステップアップテスト\*等の分析を踏まえた取組みや研修を実施することで、学校を支援します。
- (3) 研究委嘱\*による2年間の委嘱校の研究成果を市内小・中学校に広め、各学校の学力向上や指導法の改善等に生かします。
- (4) ICT\*を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの学習データに基づく個別最適な学び\*を推進します。
- (5) 家庭学習や基礎学力の定着に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材等を活用した放課後等学習支援「**くき本樹塾\***」を実施します。

■取組みの『見える化』

| 指標名            | 現状値<br>(令和3年度)                      | 目標値<br>(令和9年度)                   | 備考            |
|----------------|-------------------------------------|----------------------------------|---------------|
| 学力を伸ばした児童生徒の割合 | 国語 67.8%<br>算数・数学 75.4%<br>英語 78.6% | 国語 100%<br>算数・数学 100%<br>英語 100% | 埼玉県学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 3 「久喜市版未来の教室\*」の推進

- (1) 安全な高速大容量通信ネットワークに接続した学習者用端末を利用して、時間・距離に制約されないオンライン教育\*を推進します。
- (2) 学習者用端末を利用した学習により蓄積された児童生徒一人ひとりの客観的・継続的な学習データを活用し、個別最適な学び\*を推進します。
- (3) 持続可能な社会の創り手\*として必要な汎用的な能力\*を育むため、社会とつながるSTEAM\*化された学びを推進します。
- (4) 児童生徒が Society5.0\*において新たなテクノロジーを主体的に利活用し、善き社会の善き担い手となるために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、情報モラル\*教育の充実を図ります。

■取組みの『見える化』

| 指標名                         | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考                            |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------------------------|
| 授業にICT*を活用して指導することができる教員の割合 | 77.7%          | 100%           | 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） |

【主管課：指導課】

### 4 STEAM\*教育の推進

- (1) 児童生徒に汎用的な能力\*や情報活用能力を育むため、地域や企業等と連携し、社会とつながる教科横断的な問題解決型の学習や協働的な学び\*、プログラミング教育\*の充実を図ります。
- (2) 理科教育の充実を図るため、小学校に理科支援員\*を配置するとともに、



教員の指導力向上のための研修を実施します。

■取組みの『見える化』

| 指標名   | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|---|--------------------|--------------------|--------------|
| 授業において、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた割合 | 小 70.4%<br>中 71.3% | 小 95.0%<br>中 95.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 5 グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を 育む外国語教育の推進

- (1) 小・中学校の外国語・外国語活動を充実させるため、外国語指導助手\*を適切に配置します。
- (2) オンライン\*を活用した遠隔共同授業など、海外の学校等と連携した学習を推進します。
- (3) 本市と姉妹都市提携をしているアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との親善交流事業を推進します。
- (4) 生きた外国語コミュニケーションの場を提供する「イングリッシュ・キャンプ\*」を実施します。

■取組みの『見える化』

| 指標名                           | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考                |
|-------------------------------|----------------|----------------|-------------------|
| 中学校卒業段階で英語検定3級以上の英語力を有する生徒の割合 | 58.6%          | 80.0%          | 英語教育実施状況調査（文部科学省） |

【主管課：指導課】

## 6 幼稚園・保育所・認定こども園\*から中学校卒業までの12年間を一体として捉えた教育の推進

- (1) 教育課程を中学校区で共有し、小学校と中学校の一貫した教育を推進するとともに、幼・保・小・中12年間を見通して、目指す園幼児児童生徒像を共有し、園幼児児童生徒の学びの充実を図ります。
- (2) 教員が中学校区内の小・中学校において授業ができるよう「兼務発令\*」を行い、教科指導等の充実を図ります。
- (3) 幼稚園・保育所・認定こども園\*と小学校による情報交換や相互理解を深めるための機会を設定し、連携を強化します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名   | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考           |
|---|----------------|----------------|--------------|
| 中学校区を中心とした教育課程の接続や共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行っている小・中学校の割合 | 90.9%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 【久喜のみんなで取り組むこと】

- すべての市民がSDGs\*実現の主体者として、地球規模で考え、身近なところから行動し、子どもたちとともに課題解決に取り組みます。
- デジタル社会が加速していく中で、新たなテクノロジーを主体的に利活用し、善き社会の善き担い手となるよう、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒のデジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範）\*の育成に努めます。
- 児童生徒が変化を前向きにとらえ、未知の問題に主体的に向き合い多様な他者と協働して、創造的に問題を解決していく「汎用的な能力\*」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、社会とつながる魅力的な学びを創造します。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- ALL Kuki 教育改革プロジェクト\*
- 久喜市版未来の教室4+1のコンセプト\*
- 本気・本樹の学力向上プロジェクト\*

### 施策3 豊かな感性と他者を尊重する心を養います

#### 【現 状】

- 考え、議論する道徳の授業を中心とした教育活動全体を通して、道徳的な実践力を養う取り組みを行っています。
- 朝読書、読書週間等の充実を図り、読書に親しむ児童生徒を育成しています。
- 地域の人的・物的資源を活用し、様々な体験活動に取り組んでします。
- 児童生徒が自ら豊かな生き方を目指す力を育むため、「久喜の子ども、5つの誓い\*」を作成し、学校・家庭・地域で連携して取り組んでいます。
- 各学校いじめ防止基本方針のもと、いじめのアンケートや教育相談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めています。
- 児童生徒やその保護者にとってよりよい支援につながる相談体制を整備しています。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導方法等について、研修会や特別支援教育指導員\*の派遣により対応しています。
- 日本語の理解が困難な児童生徒に対し、日本語指導員による一人ひとりのレベルに応じた指導を行っています。

#### 【課 題】

- 道徳の時間における学びがより深いものとなるよう、授業改善を図っていく必要があります。
- 読書週間等、読書意欲を高める取り組みを継続する必要があります。
- 市内で地域の人的・物的資源を共有し、キャリア教育\*の視点も取り入れた体験活動の充実を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育む必要があります。
- いじめの未然防止や重大事態とならないよう、今までの良い取り組みを継続するとともに、各学校のいじめ防止基本方針をもとにした取り組みを着実に実行できるように定期的に見直す必要があります。
- 児童生徒やその保護者へのよりよい支援のために、相談員のスキル向上を目指した研修会の実施方法や回数を工夫することが必要です。
- 教職員は、研修を通し児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の仕方

や具体的な手立てを身に付ける必要があります。

- 日本語を読むことや書くことに課題のある児童生徒に向け、指導の工夫や更なる時間の確保が必要です。

## 【施策の方向性】

学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書環境や体験活動、キャリア教育\*の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い\*」を推進します。また、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員や各種相談員等を中心に学校全体で取り組むとともに、学習や家庭教育・子育て相談等を必要とする児童生徒とその保護者に対する相談体制を充実します。

さらに、障がいの状況や一人ひとりの教育的ニーズに応じ個別に最適化された支援や、インクルーシブ教育\*を推進するほか、日本語の理解が困難な児童生徒への対応を図ります。

## 【主な取組み】

### 1 「久喜の子ども、5つの誓い\*」の推進

- (1) 久喜市教育委員会と久喜市PTA連合会、久喜市小・中学校校長会が連携し、「久喜の子ども、5つの誓い\*」

「一読（一日に一回は本を読み 知識を豊かにします）」  
「十笑（一日に十回は笑顔になり 友達と仲良くします）」  
「百吸（一日**三**に百回は深呼吸し 心をいやします）」  
「千字（一日に千の文字を書き 考えを深めます）」  
「万歩（一日に一万歩は歩き 身体を鍛えます）」

を推進します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名              | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 学校を楽しんでいる児童生徒の割合 | 小 82.0%<br>中 83.3% | 小 90.0%<br>中 90.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 2 道徳教育の充実

- (1) 多面的・多角的に深く考えたり、議論したりすることで、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳の授業改善に取り組みます。
- (2) 久喜市版道徳教育リーフレットを効果的に活用できるよう、内容の充実を図ります。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                      | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考           |
|--------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 | 77.1%          | 85.0%          | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 3 児童生徒への人権教育の充実（再掲）

- (1) 児童生徒が、自分の人権を守り、他人の人権を守るための実践的な行動力を身に付けられるよう、人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム\*」を活用し、体験活動や参加体験型学習を実施します。
- (2) 人権文集「えがお」\*を作成し、市内小・中学校において積極的に活用します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                          | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考           |
|------------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 「人が困っているときに進んで助ける」と思う児童生徒の割合 | 90.9%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査* |
| 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合    | 95.3%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 4 教職員への人権教育研修の開催（再掲）

- (1) 教職員の人権教育に関する豊かな人権意識の高揚を図るため、人権教育研修等を実施します。
- (2) 人権教育教職員啓発資料「あおぞら」\*を作成し、教職員の人権教育の推進に活用します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名            | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|----------------|----------------|----------------|----|
| 教職員人権教育研修会等開催数 | 7回             | 7回             |    |

【主管課：指導課】

## 5 読書活動の推進

- (1) 朝読書や読書週間等の充実を図り、読書に親しむ児童生徒を育成します。
- (2) 県立図書館及び市立図書館との連携を通し、児童生徒の読書環境や学習環境の向上への取組みを推進します。
- (3) 家庭でもの読書「家読」に親しむ児童生徒を育成を推進します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                 | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 1日1回は読書をしている児童生徒の割合 | 小 78.7%<br>中 69.8% | 小 85.0%<br>中 80.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 6 体験活動の充実

- (1) コミュニティ・スクール\*として、学校・家庭・地域が連携し自然体験、文化活動等の体験活動の充実を図ります。
- (2) キャリア教育\*の視点から、地域の行事等を生かした体験活動を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力、態度を育みます。



■取組みの『見える化』

| 指標名                       | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小 60.5%<br>中 45.4% | 小 70.0%<br>中 55.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 7 いじめや不登校、非行・問題行動等の防止対策の推進

- (1) 道徳教育を中心に学校の教育活動全体を通して、人権意識の高揚を図り、いじめをしない・許さない心を育てます。
- (2) 各学校の生徒指導推進委員会\*の活動を通して、学校、家庭、地域が一体となった積極的な生徒指導を推進します。
- (3) 小・中学校で児童生徒の出席状況を確認し、不登校の未然防止を図る指導・支援体制を充実させます。
- (4) 学校に来ることが難しい児童生徒に対して適応指導教室\*やオンライン分教室\*など、多様な学びの場を提供します。

■取組みの『見える化』

| 指標名                                | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考                                   |
|------------------------------------|----------------|----------------|--------------------------------------|
| 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う児童生徒の割合    | 96.6%          | 100%           | 全国学力・学習状況調査*                         |
| 不登校児童生徒のうち、学習指導等の支援を受けられている児童生徒の割合 | 32.8%          | 60.0%          | 文部科学省調査児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査 |

【主管課：指導課】

## 8 教育相談体制の充実

- (1) いじめや学習に関する相談、家庭教育・子育てに関する相談等に総合的に対応する相談体制を整備します。
- (2) 市内小・中学校に教育相談員\*とスクールカウンセラー\*を配置し、中学校区内の学校が連携して様々な相談に対応する体制を整備します。また、市教育委員会に心理専門員\*・スクールソーシャルワーカー\*を配置することによって相談体制を充実させるとともに、不安を抱える児童生徒や保護者の相談に対応できるよう福祉・医療等の関係機関との連携を強化します。
- (3) 相談技能の向上のため、教職員対象の生徒指導・教育相談中級研修会を実施します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                                   | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考            |
|---------------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 「学校の先生たちは自分の悩みの相談にのってくれた」と回答した児童生徒の割合 | 62.7%          | 80.0%          | 埼玉県学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

## 9 インクルーシブ教育\*体制の充実

- (1) 各学校では、誰にでもわかりやすく安心して参加できる教育環境を作るため、ユニバーサルデザインの授業\*を推進します。
- (2) 特別支援教育\*に関する研修を充実させ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図ります。
- (3) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、教育活動指導員\*・教育活動支援員\*・教育活動看護支援員\*を配置し、支援体制を強化します。
- (4) 心理専門員\*、特別支援教育指導員\*やスクールソーシャルワーカー\*を配置し、関係機関と連携して適切な就学支援を推進します。

■取組みの『見える化』

| 指標名                             | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考                     |
|---------------------------------|----------------|----------------|------------------------|
| 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成率 | 88.5%          | 100%           | 教育活動指導員・支援員・看護支援員活用計画* |

【主管課：指導課】

## 10 日本語指導の推進

(1) 日本語を理解することが困難な状況にある児童生徒に対して、日本語指導を行う日本語指導員を配置します。

■取組みの『見える化』

| 指標名               | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-------------------|----------------|----------------|----|
| 日本語能力が向上した児童生徒の割合 | 算出中            | 算出中            |    |

【主管課：指導課】

### 【久喜のみんなで取り組むこと】

- 子どもたち一人ひとりの「よさ」に目を向け、地域全体で子どもたちを温かく見守ります。
- 学校・家庭・地域が一体となり、いじめを許さない意識の醸成及びいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組みを推進します。

### 【関連するSDGs\*のゴール】



## **【関連する個別計画・方針等】**

---

○ALL Kuki 教育改革プロジェクト\*

○久喜市いじめの防止等のための基本的な方針

## 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

### 施策4 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

#### 【現状】

- ・現在、市内すべての小・中学校に学校運営協議会\*が設置され、コミュニティ・スクール\*として学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開しています。
- ・各小・中学校にPTAや学校応援団\*、各小学校に放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*が組織され、各中学校には「くき本樹塾\*」が設置されており、子どもたちの教育活動を支援しています。

#### 【課題】

- ・将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちは現在・未来に向けて自らの人生を切り拓いていく力を求められています。そのためにも、今後ますます学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境の整備が重要となります。学校運営協議会\*を核とした、学校応援団\*のあり方、PTA活動の充実により、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質能力を確実に伸ばしていくことが求められます。

#### 【施策の方向性】

学校・家庭・地域が一体となった教育活動や学校運営を展開するため、コミュニティ・スクール\*の充実を図るとともに、地域学校協働活動\*を推進します。また、教職員の資質や指導力の向上を図るため、キャリアステージ\*や個々の特質・関心に応じた体系的な研修を実施するとともに、各種健康診断を通じて心身の健康の保持増進及び疾病の予防を図ります。

## 【主な取組み】

### 1 学校運営協議会\*の活動の充実

- (1) 学校や児童生徒の課題について、学校運営協議会\*で熟議・協働し、地域とともにある学校として地域住民が学校運営の改善に取り組み、教育活動を充実させますを図ります。
- (2) 学校運営協議会\*研修会を開催し、委員同士の交流や情報交換を行うことで、学校運営協議会\*の質の向上、組織力の向上に努めます。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名  | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|--|--------------------|--------------------|--------------|
| 指導計画の作成に当たり、教育内容と、教育活動に必要な人的物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用している割合 | 小 50.0%<br>中 36.4% | 小 75.0%<br>中 50.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 2 地域学校協働活動\*の充実

- (1) 学校のボランティアとして、保護者や地域住民の参加を積極的に促すことにより、学校応援団\*の活動の充実を図ります。
- (2) 放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)\*、くき本樹塾\*等の充実をはか図り、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の育成を推進します。
- (3) PTA活動を支援し、家庭・地域・学校が連携して、児童生徒の育成に取り組めます。
- (4) 各教科の学習において、地域人材を生かし、児童生徒の学びがより豊かになるよう、地域の方に参加していただく学習を計画的、継続的に進めていきます。

## ■取組みの『見える化』

| 指標名   | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考           |
|---|----------------|----------------|--------------|
| 保護者や地域の人との協働による取組により、教育水準の向上に効果があったとする学校の割合 | 66.7%          | 80.0%          | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課】

### 3 「チーム学校\*」による教育の質の向上と働き方改革の推進

- (1) スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*等の専門スタッフの配置により、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、教育活動の充実を図ります。
- (2) スクールサポートスタッフ\*やICT支援員\*等の配置により、教員の事務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- (3) 部活動指導員の配置により、児童生徒が専門的かつ継続的な指導を受けることができるようにするとともに、教員の負担軽減を図ります。
- (4) クラウド・バイ・デフォルトの原則\*に則り、校務に関するデータを安全なクラウド\*環境で利用できるようにすることで、自動化・効率化を図り、教員の働き方改革を推進します。

【主管課：指導課】

### 4 キャリアステージ\*に応じた体系的な研修の実施

- (1) 教育委員会主催の初任者研修を通して、久喜市において初任者としての見識を深める機会をつくり、基礎的・基本的な資質の向上を図ります。
- (2) 教育委員会主催の年次研修や管理職研修などを通して、教職員のキャリアステージ\*に応じた資質・能力の向上を図ります。
- (3) ミドルリーダー研修を通して、久喜市におけるミドルリーダーの見識をさらに深め、学校における推進力となるよう育成を図ります。
- (4) 教員個々のスキルやニーズに応じて主体的に学ぶ機会を提供するため、希望選択制の研修を提供します。



## ■取組みの『見える化』

| 指標名             | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-----------------|----------------|----------------|----|
| 市教育委員会主催研修の実施回数 | 23回            | 40回            |    |

【主管課：指導課】

## 5 教職員健康診断を通じた心身の健康保持増進と疾病予防

- (1) 教職員健康診断を通じて、健康の保持増進を図り、疾病の未然予防に努めます。
- (2) 学校医健康診断により、一人ひとりに対して細やかな健康相談を行います。

【主管課：指導課】

## 【久喜のみんなで行き組むこと】

○学校を地域の教育拠点とし、「チーム学校\*」の一員として地域全体で児童生徒の育成を図るとともに、住民同士のつながりを深め、自立した地域社会の基盤構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」に努めます。

## 【関連するSDGs\*のゴール】



## 【関連する個別計画・方針等】

- ALL Kuki 教育改革プロジェクト\*
- 久喜市立小・中学校における働き方改革基本方針

### 施策5 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

#### 【現状】

- ・小・中学校への不審者の侵入による被害を防ぐため、防犯カメラの設置や小学校安全監視員\*の配置を行っています。また、下校時に市職員による通学路巡回パトロールを実施するとともに、防災行政無線による定時チャイムに併せた帰宅の呼びかけ放送を実施することにより、児童生徒の安全確保に努めています。
- ・東日本大震災等の教訓を生かし、様々な機会を通して、子どもたちの安全・防災教育を進めています。
- ・各学校では、避難訓練や引渡し訓練、災害図上訓練D I G\*等、保護者や地域とともに、訓練を行っています。
- ・各学校において、交通事故防止のための教育を進めていますが、市内において児童生徒が交通事故の被害に遭う、又は加害者になってしまう事案が発生しています。
- ・不審者への対応について、各学校では「防犯教室」を実施し、児童生徒自身が防犯について理解を深められるように取り組んでいます。

#### 【課題】

- ・児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関との一層の連携が求められています。
- ・防災に対する意識を常に高くもち、災害時にも主体的に判断・行動できる児童生徒の育成を目指していく必要があります。
- ・学校における危機管理体制の充実が求められています。あわせて、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。
- ・児童生徒への交通安全指導の充実が一層求められています。
- ・児童生徒の危機回避能力の育成に取り組んでいく必要があります。

## 【施策の方向性】

地域や関係機関と連携し、学校内への不審者の侵入防止や、児童生徒の登下校時の安全確保を図ります。また、子どもたちが安全な生活を送るための資質・能力を身に付け、安全で安心な社会づくりに積極的に貢献できるよう、安全教育の充実を図ります。

## 【主な取組み】

### 1 防犯対策・交通安全対策の実施

- (1) 不審者の校内への侵入等や、下校時・帰宅時における不審者による被害から児童生徒を守るため、地域や関係機関と連携して防犯対策に努めます。
- (2) 定期的に通学路の安全点検を実施するとともに、PTAや地域、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の登下校時における安全対策を推進します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                 | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|----|
| 安全点検に保護者等が参加した学校の割合 | 72.7%          | 80.0%          |    |

【主管課：学務課】

### 2 児童生徒の危機回避能力の育成

- (1) 実践的な災害対策訓練を実施し、災害発生時に、主体的に判断しより安全な行動が実践できる児童生徒「自助」の力を育みます。
- (2) 「助けられる側」から「助ける側」の視点をもった安全教育を、教育課程全体を通じて展開し、「共助」の精神を育みます。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                      | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考       |
|--------------------------|----------------|----------------|----------|
| 災害図上訓練D I G*を実施している学校の割合 | 36.4%          | 50.0%          | 各校年間行事計画 |

【主管課：指導課】

### 3 交通安全教育の充実

- (1) 警察機関等と連携した交通安全教室を、各学校で実施します。
- (2) 安全教育についての指導計画を充実させ、交通安全に係る学習を計画的に実践します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                        | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考       |
|----------------------------|----------------|----------------|----------|
| 警察等と連携した交通安全教室を実施している学校の割合 | 75.8%          | 100%           | 各校年間行事計画 |

【主管課：指導課】

### 4 学校の危機管理体制の整備・充実

- (1) 学校防災マニュアルを整備し、全教職員の危機管理能力を高めます。
- (2) 学校における危機管理能力の向上を図るため、教職員の研修を実施します。
- (3) 保護者・地域と連携した児童生徒の安全を守るための実践について、市内各学校の取組みを情報交換・共有し、優れた実践を広げます。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名             | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-----------------|----------------|----------------|----|
| 防災に係る教職員研修の実施回数 | 1回             | 2回             |    |

【主管課：指導課】

### **【久喜のみんなでき取り組むこと】**

- 地域全体で子どもたちの安全確保に努めます。
- 子どもたちと一緒に、防災訓練に参加します。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

○なし

## 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

### 施策6 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

#### 【現状】

- ・平成29（2017）年1月に策定した「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針\*」に基づき、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、学校統廃合等の検討を進めています。
- ・教材・備品については、各学校のニーズに応じ、計画的に整備を進めています。併せて、使用できなくなった備品等については、計画的に修繕・処分を行っています。
- ・学校図書については、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準\*」に基づく蔵書数を維持できるよう、計画的に整備を進めています。
- ・学校ICT\*環境については、GIGAスクール構想\*に基づき、高速通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒1人1台の学習者用端末とすべての学級に大型提示装置\*を整備しました。
- ・学校施設は、昭和40～50年代に建築された校舎等の老朽化が進んでいます。

#### 【課題】

- ・学校の適正規模・適正配置の推進については、学校統廃合等の検討対象校の保護者や地域住民などの関係者に丁寧な説明を行い、学校統廃合等の検討を進める必要があります。
- ・教材・備品については、引き続き各学校のニーズを把握し、計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・学校図書については、「学校図書館図書標準\*」を達成しているものの、購入後一定期間が経過して利用が少なくなっている図書や、執筆時とは社会事情が大きく変化している図書が残っている現状もあることから、今後も計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・久喜市版未来教室におけるICT\*を効果的に活用した学習を推進するとともに、教職員の事務処理効率化を図るために、学校ICT\*環境の充実を図る必要があります。
- ・学校施設については、安全で快適な教育環境を確保するため、屋内運動場等の

非構造部材\*の耐震化を進めるとともに、洋式トイレの整備を含めた施設の大規模な改修が必要です。

## 【施策の方向性】

児童生徒のより良い教育環境の整備**充実**と教育の質の更なる**充実向上**のため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校ICT\*の環境整備を図ります。また、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備や省エネルギー化を推進します。

## 【主な取組み】

### 1 学校の適正規模・適正配置の推進

- (1) 学校統廃合等の検討を進めるため、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催します。
- (2) 久喜市立小・中学校学区等審議会\*を開催し、学校統廃合等の適否について検討します。
- (3) 学校統廃合等について方向性が決定された場合は、新校設立準備委員会を設置し、新校の設立に向けた基本的な事項の検討や、開校に向けた準備を進めていきます。

【主管課：学務課】

### 2 学校の教材・備品の計画的な点検・整備

- (1) 各学校の現状に沿った必要な教材・備品の整備を行います。
- (2) 「学校図書館図書標準\*」における充足率を達成しつつ、「久喜市学校図書館用図書の更新に関する指標\*」に基づき、適正な蔵書管理に努めます。
- (3) 定期的に遊具の点検を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                    | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|------------------------|----------------|----------------|----|
| 学校図書館図書標準*を達成している学校の割合 | 97.1%<br>(R2)  | 100%           |    |

【主管課：学務課】

### 3 学校ICT\*環境の整備

- (1) Chromebook\*を全児童生徒、全教職員に配置します。
- (2) 大型提示装置\*を全学級及び特別教室に配置します。
- (3) 学習に関するデータ及び校務に関するデータをクラウド\*上で安全に利用できる環境を整備します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                          | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|------------------------------|----------------|----------------|----|
| 児童生徒及び教職員に対するChromebook*配置割合 | 89.9%          | 100%           |    |
| 普通教室及び特別教室に対する大型提示装置*配置割合    | 52.8%          | 100%           |    |

【主管課：指導課】

### 4 学校施設の大規模な改修

- (1) 学校施設の老朽化に対応するため、洋式トイレの整備や省エネルギー機器\*の導入を含めた大規模な校舎の改修を実施します。

【主管課：教育総務課】

### 5 学校施設の非構造部材\*の耐震化の推進

- (1) 安全な教育環境を確保するため、屋内運動場等の非構造部材\*の耐震化を実施します。

【主管課：教育総務課】

## 【久喜のみんなできり組むこと】

○学校の適正規模・適正配置の観点から、児童生徒のことを第一に考え、保護者や地域が一体となって望ましい学校の在り方について考えます。



## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針\*
- 久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画\*

## 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

### 施策7 児童生徒の健康づくりを推進します

#### 【現 状】

- ・各学校では、体育の授業の他に朝マラソンや休み時間の運動等を通して、進んで運動に親しみ、基礎的な体力づくりに取り組む児童生徒の育成に努めています。
- ・各学校は学校保健委員会\*を中心に、児童生徒の健康づくりに取り組んでおり、年間指導計画に基づき教育活動を展開しています。
- ・学校保健安全法に基づき、小・中学校が実施する定期健康診断で必要な器具等の準備を行うほか、学校での実施が困難な健診科目については、業務委託により実施しています。
- ・**久喜市産農産物****地場産農産物**を積極的に取り入れるなど、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めています。
- ・学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定し、食物アレルギー対応を行っています。
- ・予定献立表や給食だよりなど食に関する情報を発信しています。
- ・学校給食の提供にあたっては、学校給食衛生管理基準\*に基づき、適正に衛生管理を行っています。

#### 【課 題】

- ・令和3（2021）年度の新体力テスト\*の結果では、多くの種目において数値が下がっており、課題がみられます。コロナ禍において運動する機会の減少が体力の低下につながっており、運動する機会を確保するとともに、学校体育の質を高めることで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る必要があります。
- ・児童生徒の心身の発達・発育段階を的確に捉えるとともに、個に応じた支援や指導を行い、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成していく必要があります。
- ・新鮮で安全・安心な農産物を使用した学校給食を提供するため、**久喜市産農産物****地場産農産物**を積極的に取り入れる必要があります。
- ・食物アレルギーのある児童生徒が増加傾向にあるため、食物アレルギー対応の

充実を図る必要があります。

## 【施策の方向性】

運動機会の充実と学校保健の取組みの充実を図るとともに、学校給食や学校ファーム\*の取組みを通して食育を推進します。また、食物アレルギー対応の充実を図るとともに地産地消を推進し、安全で安心なおいしい学校給食を提供します。

## 【主な取組み】

### 1 学校体育の充実

- (1) 児童生徒が主体的に運動する授業を推進します。
- (2) 体力向上推進委員会\*を中心に、児童生徒の体力に係る課題解決に向けた指導の工夫と改善に努めます。
- (3) 新体力テスト\*の分析結果に基づき、児童生徒の体力の向上を目指した体育授業づくりを支援します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                            | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考 |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|----|
| 新体力テスト*の5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合 | 小 83.2%<br>中 81.6% | 小 90.0%<br>中 90.0% |    |

【主管課：指導課 / 関係課：スポーツ振興課】

### 2 学校保健の充実

- (1) 保健や特別活動、薬物乱用防止教室\*などを通して、様々な健康障害について児童生徒が学ぶとともに、健康を保持増進しようとする態度を育みます。
- (2) 各学校において学校保健計画を作成、実践し、保健主事、養護教諭等を中心に、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- (3) 児童生徒等の健康の保持増進のため、定期健康診断を実施します。
- (4) 結核のまん延国からの転入児童生徒に対して、結核検診を実施します。

■取組みの『見える化』

| 指標名               | 現状値<br>(令和3年度)     | 目標値<br>(令和9年度)     | 備考           |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 | 小 87.4%<br>中 83.1% | 小 95.0%<br>中 90.0% | 全国学力・学習状況調査* |

【主管課：指導課・学務課】

### 3 安全・安心でおいしい学校給食の提供

- (1) 地産地消を推進し、安全・安心でおいしい学校給食を提供します。
- (2) 食物アレルギー対応の充実を図ります。
- (3) 学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ります。
- (4) 学校給食衛生管理基準\*を遵守し、衛生管理を徹底します。

■取組みの『見える化』

| 指標名                    | 現状値<br>(令和3年度)             | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|------------------------|----------------------------|----------------|----|
| 久喜市産農産物の使用割合           | 20.7%<br>(R2)              | 30.0%          |    |
| 学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合 | ●●%<br>(※)<br>(アンケート調査実施中) | ●●%            |    |

※現状値は、令和4（2022）年度に実施したアンケート結果

【主管課：学校給食課】

### 【久喜のみんなで取り組むこと】

- 学校・家庭・地域が連携し、「人生100年時代\*」を生きる児童生徒に、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。
- 学校と家庭と地域が一体となり、児童生徒等の健康の保持増進に努めます。
- 各家庭での学校給食に対する関心を深めます。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- 久喜市スポーツ推進計画\*
- 久喜市健康増進・食育推進計画\*

## 基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

### 施策1 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

#### 【現 状】

- ・市民の自主的な学習活動の支援及び活動の場の提供を進めていくうえで、市民の意向を踏まえ、利用しやすい環境づくりに努めています。
- ・市民の学習ニーズに応じた多彩な学習機会を提供しています。子ども大学くき\*では、平成国際大学、久喜青年会議所と連携しながら、魅力ある講義や体験的な活動を実施し多様な学びの場を提供しています。生涯学習出前講座\*では、職員等が学習会や催しなどに出向いて、学習の機会を提供しています。また、生涯学習人材バンク\*では、豊富な知識や優れた技術・技能などを持った方を指導者として登録し、生涯学習活動を支援しています。
- ・市民大学\*では、公開講座を市内4地区で開催し、多くの方が参加できる学びの場を提供しました。また、高齢者大学\*では、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるための講座を展開しています。
- ・~~放課後子ども教室は、学校・家庭・地域が一体となって、~~市内すべての小学校で開設している放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*では、様々な生涯学習事業に携わる地域住民の協力のもと、~~学校・家庭・地域が一体となり、その活動され、各ゆうゆうプラザの活動を通して異学年・異世代間の交流の機会を提供しています。~~コロナ禍における放課後子ども教室\*においては、オンライン\*での講座や動画配信を実施するなど、工夫した取組みを展開しています。
- ・市内に8館ある公民館では、各公民館運営委員\*との連携を図り、市民や地域のニーズに応えた公民館活動を展開しています。**令和5年4月からは、より多くの市民が施設を利用できるよう、公民館からコミュニティセンターへ転用する予定です。**
- ・市立図書館では、令和元（2019）年度から指定管理者制度\*を導入し、開館日数の増加及び開館時間の延長などの運営改善や図書館資料費の増額による新規資料の増加など、利便性の向上を図った結果、入館者数も貸出冊数も増加しています。
- ・図書館ホームページや公式SNS\*の開設、フリーWi-Fi\*やインターネット利用端末\*の設置、非来館型の電子図書館\*やデジタルアーカイブ\*の導入など、情報サービスを拡充することにより図書館サービスの充実を図っています。

## 【課題】

- 市民大学\*や高齢者大学\*は、入学者数が減少傾向にあります。このため、講座の内容や実施方法などの検討を行い、両大学の講座を市民ニーズにあった魅力ある内容に充実を図り、学生数の増加につなげていく必要があります。
- 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*では、講座の開催にあたって、家庭や地域と連携し、指導者やサポーターの確保に努めていく必要があります。
- 生涯学習出前講座\*や生涯学習人材バンク\*の更なる活用に向けて、内容の見直しや充実を図り、広報紙や市ホームページのほか、公式SNS\*等で、情報を発信していく必要があります。
- 生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）\*や生涯学習推進大会（まなびすと久喜）\*は、市民の生涯学習に対する意欲を高める大会となるよう、生涯学習推進部\*と連携し、開催方法や内容についての検討を重ねていく必要があります。
- 多様化・高度化する市民のニーズや地域課題を踏まえた事業の推進が必要です。コミュニティセンター~~転換転用~~後も、~~各地区で、~~地域住民との連携を図りながら、公民館同様の社会教育事業を展開できる体制づくりが必要です。
- 今後も、より多くの方に図書館を利用してもらえるよう、来館型、非来館型それぞれにあったサービスの充実を図るとともに、興味や関心を持ってもらえる事業を実施していく必要があります。また、図書館の事業やサービスを一層PRし、新たな利用者獲得に繋げていく必要があります。
- 各図書館では、収容能力を超えた<sup>はいか</sup>排架\*となっており、資料を適切に保管するための収容スペースの<sup>きょうあいか</sup>狭隘化\*が課題となっています。そのため、既存のスペースで<sup>はいか</sup>排架\*を工夫していくとともに、利用者ニーズを的確に捉えた資料の選定を行い、適切に除籍\*することで、蔵書内容の充実を図っていく必要があります。

## 【施策の方向性】

市民大学\*、高齢者大学\*及び生涯学習推進部\*の活動拠点として令和4（2022）年3月に~~整備~~開所した生涯学習施設（まなびすポット）\*を中心に、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを充実します。また、多様な主体が連携・協働し、ともに学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることのできる生涯学習環境を整備します。

市民大学\*、高齢者大学\*については、両大学の講座等の内容を充実させ、入学

者の確保に努めます。

さらに、放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*では、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供します。

市立図書館においては、指定管理者制度\*のもと、質の高い図書館サービスを提供します。

## 【主な取組み】

### 1 多彩な生涯学習機会の提供

- (1) 子どもの知的好奇心を刺激する、子ども大学くき\*を実施します。
- (2) 市民に生涯学習活動を支援するために生涯学習出前講座\*を実施します。
- (3) 生涯学習人材バンク\*を充実させ、活用の促進を図ります。
- (4) 家庭教育についての意見交換の場の充実を図ります。
- (5) 生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）\*や生涯学習推進大会（まなびすと久喜）\*を支援します。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名  | 現状値<br>(令和3年度)                | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--|-------------------------------|----------------|----|
| 子ども大学くき*参加児童の満足度                                 | 97.1%                         | 100%           |    |
| 生涯学習出前講座*の利用件数                                   | 17件<br>(R2)                   | 30件            |    |
| 生涯学習人材バンク*の登録者数                                  | 200人<br>(R2)                  | 230人           |    |
| 家庭教育学級*の実施団体                                     | 12件<br>(R2)                   | 30件            |    |
| 子育て講座*「親の学習」の実施校（小学校）                            | 全小学校<br>(R2)                  | 全小学校           |    |
| 生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）*、生涯学習推進大会（まなびすと久喜）*の参加者数（※） | 中止<br>(R2 中止)<br>(R元 約2,700人) | 2,800人         |    |

※令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

【主管課：生涯学習課】



## 2 市民大学\*・高齢者大学\*の充実

- (1) 地域コミュニティ\*づくりの人材を育成することを目的とした市民大学\*を実施します。
- (2) 生きがいを高めることを目的とした高齢者大学\*を実施します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名              | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|------------------|----------------|----------------|----|
| 市民大学*の講座に対する満足度  | —<br>(※)       | 90.0%          |    |
| 高齢者大学*の講座に対する満足度 | —<br>(※)       | 90.0%          |    |

※令和4（2022）年度からアンケートを実施するため、現状値の設定なし

【主管課：生涯学習課】

## 3 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*の推進

- (1) 学校・家庭・地域と連携して、放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）\*の活動の充実を図ります。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                        | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|----|
| 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*の参加児童の割合 | 34.7%<br>(R2)  | 45.0%          |    |
| 実施委員及びサポーター数               | 1,049人<br>(R2) | 2,500人         |    |

【主管課：生涯学習課】

## 4 社会教育事業（公民館事業）の充実

- (1) 市民の主体的な学習活動を支援するため、様々な学習機会を提供します。
- (2) 学校や地域と連携した社会教育事業（公民館事業）を推進します。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--------------------|----------------|----------------|----|
| 社会教育事業（公民館事業）<br>数 | 15 事業<br>(R2)  | 81 事業          |    |

【主管課：中央公民館】

## 5 図書館サービスの充実

- (1) 多様な資料や情報を積極的に収集し、市民に分かりやすい情報を提供します。
- (2) 市民が生活する上で必要な情報を適切な方法で提供し、様々な相談や課題を解決できる情報拠点を目指します。
- (3) 久喜市に住み、働き、学び、活動する多様な人々が、それぞれの目的に応じ図書館を活用できるよう支援します。
- (4) 子どもの成長過程に応じたサービスを提供することで、子どもの読書環境の充実と活動支援をします。
- (5) 情報提供の高度化・迅速化に対応できるよう設備を充実させ、ICT\*のさらなる活用を進めます。
- (6) 計画的な修繕をしていくことで継続的に施設を使用していきます。また、より快適で利用しやすい図書館づくりを行います。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                      | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--------------------------|----------------|----------------|----|
| 人口1人当たりの図書（デジタル図書含む）貸出冊数 | 算出中            | 算出中            |    |
| レファレンス*に対する利用満足度         | 49.3%<br>(R2)  | 55.0%          |    |

【主管課：生涯学習課】

## 【久喜のみんなで取り組むこと】

---

- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生涯学習事業に興味をもち、積極的に参加します。
- 子どもを中心として、学校、保護者、地域が一つとなったコミュニティづくりに努めます。
- 子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所において、読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校等と連携して、読書機会の提供と整備・や読書環境の充実に努めます。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

- 久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）\*
- 久喜市立図書館の基本的運営方針\*

## 基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

### 施策2 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

#### 【現 状】

- ・文化芸術団体等と連携しながら各種文化振興事業を実施し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供しています。
- ・各地区の文化団体連合会等\*へ、団体育成のための補助金を交付するとともに、市民文化祭の開催など、文化芸術団体の自主的な活動を支援しています。

#### 【課 題】

- ・高齢化の進展により、文化芸術活動に参加する市民が減少傾向にあります。今後は、幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会を充実させる必要があります。
- ・文化芸術活動への参加につながる、効果的な情報発信の方法を検討する必要があります。

#### 【施策の方向性】

文化芸術に親しむことができる機会の充実を図るため、文化芸術団体等と協力・連携し、多様な文化振興事業を企画・実施します。

また、市民が文化芸術の楽しさやすばらしさに触れるとともに、文化芸術活動に生きがいを持つことができるよう、文化芸術の鑑賞や成果発表の機会を幅広い世代へ提供します。

さらに、文化芸術団体の活動支援や、文化芸術に関する情報発信の充実を図ります。

## 【主な取組み】

### 1 文化芸術に親しむことができる機会の充実

- (1) 文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供するため、美術展や市民芸術祭\*、吹奏楽フェスティバル\*、街かどコンサート\*など、多様な文化振興事業を実施します。
- (2) 幅広い世代が文化芸術に触れることができるよう、オンライン\*を活用した文化振興事業を推進します。
- (3) 各地区の文化団体連合会等\*と連携し、誰もが気軽に参加できる文化振興事業を企画・実施します。
- (4) 文化芸術団体の育成及び自主的な活動の支援を行います。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名                  | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|----------------------|----------------|----------------|----|
| 教育委員会が主催・共催する文化振興事業数 | 15 事業          | 25 事業          |    |

【主管課：生涯学習課】

### 2 文化芸術の情報発信の充実

- (1) 広報紙やホームページへの情報掲載、公共施設へのチラシ等の配架、久喜市公式SNS\*での発信など、多様な方法で情報発信を行います。
- (2) 地域への情報発信を充実させるため、学校や関係部署等と連携を図ります。

#### ■取組みの『見える化』

| 指標名     | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---------|----------------|----------------|----|
| 情報発信の件数 | 40 件           | 120 件          |    |

【主管課：生涯学習課 / 関係課：指導課】

## 【久喜のみんなで取り組むこと】

---

○文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加します。

## 【関連するSDGs\*のゴール】

---



## 【関連する個別計画・方針等】

---

○久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）\*

## 基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

### 施策3 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

#### 【現 状】

- ・効率的・効果的に文化財調査を実施しています。また、文化財の活用を推進するため、文化財所有者等への活動に対する支援を実施しています。さらに、学校教育や生涯学習等に寄与するため、郷土資料館から正しい情報を効果的に発信しています。

#### 【課 題】

- ・効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく取組みが求められています。また、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。

#### 【施策の方向性】

貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援します。また、文化財調査によって得られた成果は、可能な限り刊行物等を通じて積極的に発信するとともに、所有者等や関係団体とも連携して活用します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を再発見・再認識できるよう、郷土資料館での展示の実施や、展示解説図録の刊行等を充実します。

#### 【主な取組み】

##### 1 地域文化資源の発掘

- (1) 文化財の調査を実施します。
- (2) 文化財の活用に向けた学術的調査を実施します。

■取組みの『見える化』

| 指標名         | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|-------------|----------------|----------------|----|
| 市指定文化財の指定件数 | 74件<br>(R2)    | 76件            |    |

【主管課：文化財保護課】

## 2 文化財の保存・継承

- (1) 有形の指定文化財について、保存のための支援をします。
- (2) 無形の指定文化財について、継承のための支援をします。

■取組みの『見える化』

| 指標名                | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|--------------------|----------------|----------------|----|
| 郷土伝統芸能後継者育成活動の実施回数 | 63回<br>(R2)    | 380回           |    |

【主管課：文化財保護課】

## 3 文化財の活用

- (1) 調査報告書の刊行等によって、調査で得られた成果を市民に還元します。
- (2) デジタルアーカイブ\*やGIGAスクール環境\*を活用して、ICT化\*を推進します。
- (3) 観光やまちづくりの部門との連携を図ります。

■取組みの『見える化』

| 指標名                 | 現状値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|----|
| 市指定文化財「吉田家水塚*」の見学者数 | 495人<br>(R2)   | 940人           |    |

【主管課：文化財保護課 / 関係課：指導課・生涯学習課・企画政策課・久喜ブランド推進課】



## 4 郷土資料館の充実

- (1) 特別展を計画的に実施します。
- (2) 学校教育や生涯学習との連携を図ります。

### ■取組みの『見える化』

| 指標名                 | 現状値<br>(令和3年度)  | 目標値<br>(令和9年度) | 備考 |
|---------------------|-----------------|----------------|----|
| 郷土資料館の入館者数          | 1,652 人<br>(R2) | 7,900 人        |    |
| 特別展の入館者数            | 0 人 (R2)        | 2,200 人        |    |
| 団体（学校や生涯学習団体等）の利用件数 | 0 件 (R2)        | 18 件           |    |

【主管課：文化財保護課 / 関係課：指導課・生涯学習課】

### 【久喜のみんなで取り組むこと】

- 郷土の歴史や文化財に対する関心を深めます。
- 文化財の活用に当たっては、所有者等への配慮も含めて、~~正しい~~適切な活用に努めます。

### 【関連するSDGs\*のゴール】



### 【関連する個別計画・方針等】

○なし



## 第3章 計画の推進に向けて



## 1 計画の推進

本計画を推進するためには、教育にかかわるすべての者が、それぞれが担う基本的な役割と責任を自覚し、相互に連携し協力して取り組む必要があります。

### (1) 市民の参画

教育施策の推進にあたっては、市民の方々の協力が不可欠です。そのため、わかりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を促し、地域全体で施策を推進します。

### (2) 久喜市総合教育会議\*による協議・調整

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置する、市長と市教育委員会で構成する久喜市総合教育会議\*において、教育の条件整備や重要事項等について協議・調整を行い、教育政策の方向性を共有し連携して取り組んでいきます。

### (3) 関係機関との連携

各施策を具体的に進めていくため、市教育委員会が中心となり、市長部局をはじめ、国や埼玉県、家庭・地域・学校及び企業や関係団体と連携して取り組んでいきます。

## 2 計画の進行管理

### (1) 点検・評価\*の実施

本計画に掲載した各施策を効果的かつ確実に推進するためには、定期的に進捗状況や効果等の進行管理を行う必要があります。

そのため、本計画に基づき策定する、各年度における具体的な取り組み内容を示した、単年度計画である久喜市教育振興基本計画実施計画\*により、点検・評価\*を毎年度実施し、進行管理を行っていきます。

また、その結果について市議会に提出するとともに、市民に公表し説明責任を果たしていきます。

### (2) 計画の見直し

本計画は、今後5年間に取り組むべき施策について示すものです。そのため、計画の終期には、年度ごとの点検・評価\*の結果等を踏まえて見直しを行います。



# 資料編





# 1 用語解説

本計画で「\*」で記した用語の解説を掲載しています。

| 行             | 用語   | 説明   | ページ                               |
|---------------|--|--|-----------------------------------|
| アルファベットで始まる用語 | AI (人工知能)  | Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術のこと。   | 4                                 |
|               | ALL Kuki 教育改革プロジェクト  | 久喜市教育振興基本計画を踏まえ、「子どもを育てるなら久喜市で！教育するなら久喜の学校で！」を合言葉に、学校教育の重点施策をまとめたもの。   | 55、63、67                          |
|               | Chromebook   | Google の ChromeOS を搭載したコンピュータのこと。  | 74                                |
|               | ESD  | ESD は、「Education for Sustainable Development」の略で、「持続可能な開発の為の教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会*を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。 | 4、11、15、51                        |
|               | GIGAスクール環境   | GIGA スクール構想*に基づき、クラウド*活用を前提とした児童生徒向け1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備したもの。  | 90                                |
|               | GIGAスクール構想   | 全国の小中高等学校などの教育現場で、児童生徒一人一台のコンピュータと、学校の高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することで、ICT*端末を教育現場で日常的に活用できるようにする文部科学省の取組み。<br>※「GIGA」は、「Global and Innovation Gateway for All (全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味する。                | 1、14、21、50、72                     |
|               | ICT  | Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略。情報通信技術。IT (Information technology) は情報技術のことだが、これに通信技術 (Communication Technology) を加えたもの。                                    | 4、8、14、20、21、25、27、50、51、52、72、84 |
|               | ICT化   | デジタル機器等の活用によって、人と人とのコミュニケーションを円滑にし、サービス向上を図っていくこと。   | 90                                |
| ICT支援員        | 学校における教員のICT*活用をサポートすることにより、ICT*を活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援員。 | 66   |                                   |

| 行             | 用語                       | 説明   | ページ  |
|---------------|--------------------------|--|--|
| アルファベットで始まる用語 | IoT (Internet of Things) | 「モノのインターネット」と訳され、あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで外出先から操作が可能となった。  | 4  |
|               | SDGs (持続可能な開発目標)         | 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、世界150か国を超える加盟国首脳参加のもと、全会一致で採択された2030年を達成年限とする国際社会全体の目標。17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、世界の様々な問題を経済面、社会面、環境面の3つの側面からとらえ、総合的に解決しながら、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す。 | 1、4、11、15、17、35、36、40、45、49、51、54、55、62、67、71、75、79、85、88、91 |
|               | SNS                      | Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス)の略。インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービス。   | 16、27、31   |
|               | Society5.0               | 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会。仮想空間*と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。  | 4、51、52  |
|               | STEAM                    | Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術、人文科学等)、Mathematics (数学)の頭文字をとった理数教育と創造性教育を一体としてとらえた教育。実社会での問題発見・解決に生かしていく教科横断的な学習を行う。   | 4、14、17、35、50、51、52  |
| あ             | アクティブラーニング               | 教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。   | 4  |
|               | 生きる力                     | 学校教育において、子どもたちに身に付けさせたい、「知・徳・体(確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)」のバランスのとれた力の総称。  | 12、14、33、49  |
|               | イングリッシュ・キャンプ             | 外国人指導助手とオンライン*でコミュニケーションを図り、英語に対する興味・関心を高め、グローバル化に対応した国際人として社会に貢献できる力を備えた人材の育成を目的とした取組み。   | 53   |
|               | インクルーシブ教育                | 障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組みであり、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されること等が必要とされている。   | 18、57、61   |

| 行 | 用語              | 説明  | ページ                                 |
|---|-----------------|---|-------------------------------------|
| あ | インターネット利用<br>端末 | 図書館利用者が、情報検索、有料データベース（新聞、法律、官報）、久喜市電子図書館*、国立国会図書館オンライン*サービス等を利用するためのインターネット利用端末。  | 80                                  |
|   | 大型提示装置          | 電子黒板機能をはじめ、大型ディスプレイやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく映す機能をもった機器。  | 72、74                               |
|   | オンライン           | パソコンやスマートフォン等で、インターネットなどのネットワークに接続している状況。   | 15、18、<br>26、30、<br>50、53、<br>80、87 |
|   | オンライン*教育        | 時間や距離に制約されず、パソコン等の端末を活用し、インターネット回線を介して遠隔授業を行う教育の形態。   | 52                                  |
|   | オンライン*分教室       | 中学校に登校することが難しい生徒に対し、インターネット回線を使用し、同時双方向型の授業を行う仮想教室。   | 60                                  |
| か | 外国語指導助手         | 小学校及び中学校において、英語教育や国際理解教育に関して、児童生徒に指導する外国人講師。  | 53                                  |
|   | 外部指導者           | 中学校の部活動において、主に実技指導を補完し、顧問の教員と連携・協力する地域住民や保護者、学生等の指導者。   | 13                                  |
|   | 学習指導要領          | 全国で一定の教育水準を確保するために、文部科学大臣が公示した教育課程の基準。  | 1、4、51                              |
|   | 仮想空間            | コンピューターネットワーク上の仮想的な空間や、コンピューターが作り出した人工的な環境。   | 50                                  |
|   | 学校ICT*          | コンピュータ室、普通教室及び特別教室等で活用する教育用コンピュータやタブレット端末等のハードウェア、パワーポイントやデジタル教科書等のソフトウェア、プロジェクタや印刷機等の周辺機器、インターネット環境等を指す。                       | 72、73、<br>74                        |
|   | 学校運営協議会         | 保護者や地域住民等から構成され、学校運営の基本方針を承認し、教育活動等について意見を述べ、地域とともにある学校づくりを推進する機関。本市では、平成29（2017）年4月から市内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール*に移行した。 | 19、64、<br>65                        |
|   | 学校応援団           | 学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。  | 19、64、<br>65                        |
|   | 学校図書館図書標準       | 学校図書館の図書の整備を図る際の目標として国が設定したもの。  | 19、72、<br>73                        |

| 行                     | 用語   | 説明   | ページ         |
|-----------------------|--|--|-------------|
| か                     | 学校給食衛生管理基準   | 文部科学省が策定した学校給食における施設、設備、調理等の衛生管理に関する基準。  | 20、76、78    |
|                       | 学校ファーム   | 児童生徒が農業体験活動を通して、生命や自然、環境や食物等に対する理解を深めるとともに、情操や生きる力*を身に付けるため、学校単位に設置する農園。                                 | 77          |
|                       | 学校への団体貸出   | 学校図書館（室）を補完するために、市内の図書館資料を貸出期間や貸出可能な冊数を特別に定めて貸出しする。学級文庫や調べ学習等に利用。  | 26          |
|                       | 学校訪問事業   | 子どもたちに良質な図書と出会う機会を提供するため、学校へ訪問し、おはなし会やブックトーク等を実施。また、読書通帳やおすすめの図書リスト等を配布。                                 | 26          |
|                       | 学校保健委員会  | 各学校で、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表及び地域の保健関係機関の代表等により構成され、学校における健康課題を研究協議し、学校における健康教育を推進するための組織。              | 18、76       |
|                       | 家庭教育学級   | 小・中学校のPTA及び幼稚園、保育園の保護者会が行う、子育ての悩みや親子の関わり方等について、仲間とともに話し合える機会を提供し、補助金を交付している。                             | 13、23、24、82 |
|                       | 環境の構成（幼児教育）  | 幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫する方法により、様々な事物や生き物、自然現象、幼稚園での人間関係などについて、幼稚園教師が幼児の発達や活動にとって適切な環境を計画的に構成すること。 | 46、47       |
|                       | キャリア教育   | 学校教育と職業生活の円滑な接続を図るため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。              | 51、56、57、59 |
|                       | キャリアステージ   | 勤務年数に応じて分けられた大まかなレベルのこと。   | 64、66       |
|                       | 狭隘化（きょうあいか）  | 面積などが狭くゆとりがないこと。   | 81          |
|                       | 教育活動看護支援員  | 小・中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒の医療的な看護及び生活支援を行う支援員。  | 61          |
|                       | 教育活動支援員  | 小・中学校に在籍する要支援児童生徒の生活支援を行う支援員。  | 16、61       |
|                       | 教育活動指導員  | 教員免許状を有し、小・中学校に在籍する要支援児童生徒の学習及び生活支援を行う指導員。   | 16、61       |
| 教育活動指導員・支援員・看護支援員活用計画 | 要支援児童生徒に対する支援方法や内容等、教育活動指導員*・教育活動支援員*・教育活動看護支援員*の活用計画。 | 62   |             |
| 教育集会所                 | 人権教育及び人権啓発の推進のために設置する集会施設。                             | 22、42、44   |             |

| 行 | 用語                       | 説明   | ページ   |
|---|--------------------------|--|-------|
| か | 教育相談員                    | 小・中学校において、市教育委員会及び校長の指示のもと、いじめ・不登校その他児童生徒がもつ悩みについて児童生徒や保護者の相談に応じるため配置された相談員。   | 16、61 |
|   | 教育相談室                    | 児童生徒や保護者を対象に各種相談を受けるために各学校に設置された相談室。   | 16    |
|   | 教職員評価システム                | 教職員が設定した目標の達成状況（実績）や職務遂行の過程で発揮された能力及び執務姿勢（行動プロセス）を総合的に評価する人事評価制度とその評価結果の活用までを含めた教職員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の健やかな成長を目指す総合的なシステム。                                     | 18    |
|   | 協働的な学び                   | 探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や地域の方々をはじめとする多様な他者を尊重し、協働しながら様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手*となるために必要な資質・能力を育成する学び。   | 34、52 |
|   | 久喜市SDGs*取組方針             | 久喜市が、国際社会の一員としてSDGs*達成に寄与するため、どのようにSDGs*に取り組むのかを定めた基本的な方針。市内外に広く周知することで、市と市に関わる全てのステークホルダー*のSDGs*に対する意識・関心を高めるとともに、SDGs*の理念に基づく持続可能なまちづくりを協働で推進することを目的として策定。 | 4、11  |
|   | 久喜市学校図書館用図書の新規に関する指標     | 学校図書館における図書資料の廃棄、選定、購入及び整備の指標を定めたもの。   | 73    |
|   | 久喜市教育振興基本計画実施計画          | 本計画に掲載の各種施策を計画的に実施し、策定した基本目標を確実に達成していくため、各年度における具体的取組み内容を明確に示した単年度の計画。   | 2、93  |
|   | 久喜市教育大綱                  | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、久喜市総合教育会議*において、市長と市教育委員会が協議・調整のうえ、市長が定める教育の目標や施策の基本的な方針。   | 2     |
|   | 久喜市健康増進・食育推進計画           | 「自分の健康は自分でつくり、守る」ことを基本に、すべての市民が健康で元気に暮らせることを目指した健康づくりや食育推進の目標と、その実現のための方策を定めた計画。   | 79    |
|   | 久喜市子ども読書活動推進計画           | 子どもの自主的な読書活動を支援し、その環境の整備を図ることを目的とした計画。   | 25    |
|   | 久喜市生涯学習推進計画(久喜市まなびすとプラン) | 生涯学習の推進について、その基本的な施策及び目標を明らかにし、計画的、体系的に推進するため策定する計画。   | 85、88 |



| 行 | 用語                          | 説明  | ページ               |
|---|-----------------------------|---|-------------------|
| か | 久喜市ステップアップテスト               | 児童生徒の「学力の現在地」を図り、より一人一人に応じた指導や支援を行えるようにするために、毎月実施している市独自の学力調査。  | 51                |
|   | 久喜市スポーツ推進計画                 | スポーツ基本法に基づき、市のスポーツを体系的・計画的に推進するために策定した計画。   | 79                |
|   | 久喜市総合教育会議                   | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市民の代表者であり、予算編成執行権及び議会への条例提案権を有する市長と、教育行政の執行機関である市教育委員会の連携を強化し、両者が教育政策の方向性を共有して事務を執行するため、市長主宰により設置される会議。   | 93                |
|   | 久喜市版未来の教室                   | 国の GIGA スクール構想*を踏まえ、仮想空間*と現実空間を高度に融合させ、ICT*を積極的に取り入れた久喜市で実現する教室の姿。  | 14、17、34、35、50、52 |
|   | 久喜市版未来の教室*<br>4+1のコンセプト     | 久喜市で実現すべき学校の姿となる4+1のコンセプト。<br>①時間・距離に制約されないオンライン教育*の実施<br>②客観的・継続的データに基づく個別最適な学び*を提供<br>③汎用的な能力*を養うSTEAM*化された学びを提供<br>④統合型アプリケーションによる校務の効率化を実現<br>⑤+1…ICT*を使いこなしつつ、人間教師の良さを生かした学びのコーディネーターたる教師を育成 | 55                |
|   | 久喜市美術展                      | 文化芸術振興の発展を目的に、市民及び文化団体の成果発表の場の提供と鑑賞の機会として開催する美術展。   | 28                |
|   | 久喜市立小・中学校大型提示装置*整備計画        | 文部科学省が提唱するICT*環境の整備方針に係る目標水準を達成するため、久喜市立小・中学校に大型提示装置*の整備をするための計画。   | 75                |
|   | 久喜市立小・中学校学区等審議会             | 市内小・中学校の適正な配置及び学区等について審議するために設置した附属機関。市民、PTA、学校の代表者等から組織される。  | 73                |
|   | 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 | 市内小・中学校の適正規模・適正配置の基準や学校統廃合等の検討の基準等を示した方針。   | 72、75             |
|   | 久喜市立図書館サービス基本計画             | 図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進するため、図書館のあり方や方向性を示した計画。   | 25                |
|   | 久喜市立図書館の基本的運営方針             | 「久喜市図書館サービス基本計画」及び「久喜市子ども読書活動推進計画*」の2つの計画を一本化し、指定管理者の豊富なノウハウを活かした図書館運営を行う際に指針とすることができるよう新たに策定した。  | 25、85             |

| 行       | 用語   | 説明  | ページ            |
|---------|--|---|----------------|
| か       | 久喜の子ども、5つの誓い   | 「一読、十笑、百吸、千字、万歩」の実践を通して総合的な人間力の育成を目指すため、市独自に5つの誓いとして制定したものの。  | 15、17、56、57    |
|         | くき本樹塾  | 中学生を対象とした、地域人材を支援員とした無料の放課後学習支援。個のつまづきに対応した学習支援を実施。   | 51、64、65       |
|         | クラウド   | ユーザーがインフラやソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じて、アプリケーションを必要な分だけ利用できる。   | 66、74          |
|         | クラウド*・バイ・テフォルトの原則  | システム構築する際、クラウド*サービスの利用を第一候補として考える方針。  | 66             |
|         | 研究委嘱   | 今日的な教育課題に対応した研究課題を設定し、市教育委員会から委嘱を受けた研究委嘱校の研究成果等を全市で共有して、それを各校の取組みに生かす。  | 51             |
|         | 兼務発令   | 教職員（教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）が、本務校（所属校）から同市町村或いは隣接市町村にある小中学校の他校で兼務する。本務校からの具申、市町村教育委員会からの内申をもって、県教育委員会が兼務の発令を行っている。兼務発令により、教諭等による同一校種或いは他校種での授業が可能となるほか、事務の共同実施等を行うことができる。 | 54             |
|         | コア研修   | 教職員のキャリア段階に応じたスキルアップを図る為の研修。  | 20             |
|         | 公式SNS*   | 久喜市公式ツイッター、久喜市公式フェイスブックページ及び久喜市公式LINE。  | 27、80、81、87    |
|         | 公民館運営委員  | 各公民館で実施する公民館事業の企画運営に参画し、地域に密着した事業を行う等、公民館事業の運営を支援する委員。  | 80             |
|         | 高齢者大学  | 高齢者に対し、実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを高めることを目的に開設した4年制の大学。  | 26、27、80、81、83 |
|         | 子育て講座  | 各小学校の就学時健康診断の開催日に、家庭教育アドバイザー等により、保護者を対象に実施する子育てに必要な知識やスキルを学ぶ講座。   | 23、24、82       |
|         | 子ども大学くき  | 市内の小学生を対象に、大学教授や地域の専門家が楽しく分かりやすい学びの機会を提供する。   | 23、80、82       |
| 個別最適な学び | 教師が児童生徒の個別の状況を把握して学習指導・支援をするとともに、児童生徒が自らの理解度や興味・関心に基づいて学習を行っていく学び。 | 8、14、17、34、35、50、51、52  |                |

| 行 | 用語           | 説明   | ページ                             |
|---|--------------|--|---------------------------------|
| か | コミュニティ・スクール  | 学校運営協議会*が設置された学校。本市では、平成29(2017)年4月から市内全ての小・中学校に学校運営協議会*を設置し、コミュニティ・スクールに移行した。   | 17、19、20、59、64                  |
| さ | 災害図上訓練DIG    | 大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない大きな災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための手法の一つ。   | 17、68、69                        |
|   | 埼玉県学力・学習状況調査 | 埼玉県が小学4・5・6年生を対象に、国語、算数、中学1・2・3年生を対象に、国語、数学、英語について調査するもの。学習に対する興味関心等の状況を調べ、課題を明らかにして学習指導の改善を図る。  | 8、14、15、50、51、52、61             |
|   | 支援籍学習        | 障がいのある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に学籍を置き、より適切な教育的支援を行う、埼玉県独自の制度。   | 16                              |
|   | 持続可能な社会      | 「環境」「経済」「人間社会」のバランスが取れた社会。すなわち、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。  | 11                              |
|   | 持続可能な社会*の創り手 | 持続可能な社会*づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」を備えた人材<br>1、批判的に考える力<br>2、未来像を予測し計画を立てる力<br>3、多面的・総合的に考える力<br>4、コミュニケーションを行う力<br>5、他者と協力する力<br>6、つながりを尊重する態度<br>7、進んで参加する態度 | 4、11、14、17、33、34、35、37、50、51、52 |
|   | 指定管理者制度      | 公の施設の管理に民間の能力や創意工夫を取り入れることにより、利用者サービスの向上と効率的な管理運営を行うことを目的に創設された制度。   | 9、25、27、30、80、82                |
|   | 市民芸術祭        | 市内で活動する文化芸術団体が、文化芸術を発表する場と鑑賞する機会として開催する芸術祭。  | 28、87                           |
|   | 市民大学         | 生涯学習活動やボランティア活動を通じて、地域づくりの担い手及び指導者・リーダーとなる人を育てることを目的に開設した2年制の大学。大学院(1年)を併設。  | 26、27、80、81、83                  |
|   | 社会体験チャレンジ事業  | 「キャリア教育*」の一環として、職場での体験活動を通して、多くの人々とふれあい、豊かな感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力*をはぐくむことをねらいとした社会体験活動。   | 16                              |



| 行 | 用語                   | 説明  | ページ            |
|---|----------------------|---|----------------|
| さ | 社会に開かれた教育課程          | よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を社会全体で共有し、保護者や地域と連携・協働しながら子どもたちを育てること。                  | 17             |
|   | 社会保障費                | 医療・介護の自己負担以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。              | 3              |
|   | 主体的・対話的で深い学び         | 学ぶことに自ら興味関心をもち、他者との協働や対話等を手掛かりに自分の考えを広げ、習得・活用・探求活動を通して、学びを深めること。                  | 15、51          |
|   | 省エネルギー機器             | 従来の機器と比較し、省エネルギー性能に優れ、CO <sub>2</sub> 削減に役立つ機器全般を指す。学校施設においては、LED照明設備等を導入している。    | 74             |
|   | 生涯学習研修大会(まなびすとフォーラム) | 様々な生涯学習に取り組んでいる市民が一堂に会し、テーマを設定し、グループ討議、発表を行うもの。                                   | 24、81、82       |
|   | 生涯学習施設(まなびすポット)      | 市民大学*や高齢者大学*、生涯学習推進部*の活動拠点。施設の愛称は「まなびすポット」。                                       | 23、24、27、81    |
|   | 生涯学習人材バンク            | 生涯学習に関する豊富な経験や資格を持つ個人や団体の人材情報を「人材バンク」に登録し、市民が生涯学習を始めるときの情報提供をする仕組み。               | 24、27、80、81、82 |
|   | 生涯学習推進大会(まなびすと久喜)    | 生涯学習推進大会のスローガンのもと、生涯学習に関わる市民が学習成果の発表等を行うもの。                                       | 24、81、82       |
|   | 生涯学習推進部              | 生涯学習推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の手による生涯学習を推進する組織。                                    | 27、81          |
|   | 生涯学習だより(まなびすと久喜)     | 生涯学習の情報を発信するための広報紙で年2回発行している。   | 23             |
|   | 生涯学習出前講座             | 生涯学習に対する市民の積極的な取組みを促進するため、市職員の専門的な知識や技能を生かし、市民の主催する学習機会等に市職員等を派遣する制度。             | 27、29、80、81、82 |
|   | 小学校安全監視員             | 児童の安全確保を目的として、小学校への不審者の侵入を警戒するとともに、事故発生の際の迅速かつ適切な処置を行うため各小学校に配置する監視員。             | 19、68          |
|   | 情報セキュリティ             | 情報の機密性、完全性及び可用性を維持すること。アンチウィルスソフトでコンピュータを守ったり、情報の持ち出しを制限・管理したりして、個人情報流出することを防ぐこと。 | 21             |
|   | 情報モラル                | 情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度。   | 52             |
|   | 除籍                   | 所蔵登録された図書資料のうち、紛失、破損、複本の存在、その他資料の内容上から見て、所蔵として不要と判断されたものを、手続きをした上で登録からその籍を除くこと。   | 81             |

| 行 | 用語                | 説明  | ページ            |
|---|-------------------|---|----------------|
| さ | 書籍消毒機             | 本を開いた状態で紫外線を照射し除菌するとともに、本に風をあてページ間に挟まったほこりや髪の毛などを取る機械。  | 25             |
|   | 人権感覚育成プログラム       | 児童生徒の人権感覚をはぐくむための体験活動や参加型体験型の活動を取り入れた人権教育の学習プログラム。  | 16、18、42、43、58 |
|   | 人権教育教職員啓発資料「あおぞら」 | 教職員の人権意識をさらに高めるため、人権に関する学校の取り組みや人権意識を高める資料を紹介するために発行する啓発資料。   | 43、59          |
|   | 人権の世紀             | 21世紀は、世界各地において、地球規模での環境問題や経済格差の問題等も含めた人権に関する諸問題を解決し、すべての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現が求められていることから、「人権の世紀」と言われている。       | 39             |
|   | 人権文集「えがお」         | 市内小・中学校児童生徒の人権に関する優れた作文を編集し、毎年発行しているもの。   | 16、21、42、43、58 |
|   | 人生100年時代          | 多くの人々が100年以上生きることが当たり前となる時代のこと。海外の研究によれば、平成19（2007）年に日本で生まれた子どもについては、107歳まで生きる確率が50%もある。                                | 33、78          |
|   | 新体力テスト            | 文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施されている調査。  | 15、76、77       |
|   | 心理専門員             | 心理学の専門的な知識や技術を用いて、適切な指導及び助言並びに必要な支援を行う心の専門家。  | 16、18、61       |
|   | 吹奏楽フェスティバル        | 埼玉県芸術文化祭地域文化事業として、県との共催により開催。市内中学校、高等学校の吹奏楽部や社会人吹奏楽団等が出演する演奏会。  | 28、87          |
|   | スクールカウンセラー        | 臨床心理士、精神科医、心理学系の大学の常勤教員等、臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者。いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員への助言・援助を行う者。        | 16、18、61、66    |
|   | スクールサポートスタッフ      | 教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう、教員が行う業務のうち専門的な知識や技能を要しない業務（学習プリント等の印刷、校内の消毒作業等）を行うスタッフ。法改正に伴い、学校教育法施行規則において「教員業務支援員」と明記された。 | 66             |
|   | スクールソーシャルワーカー     | 教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、学校と家庭と福祉関係機関との連携を図る者。   | 16、18、61、66    |

| 行 | 用語           | 説明   | ページ   |
|---|--------------|--|---|
| さ | スタンダード研修     | 全ての教職員が必ず参加し、スキルアップを図る為の研修。  | 20  |
|   | ステークホルダー     | 市民、企業、行政、学校、市民団体などの直接的・間接的な利害関係を有する者のこと。   | 11  |
|   | スポーツ推進委員     | 市のスポーツ推進のため、市民に対してスポーツの事業に係る連絡調整、スポーツ実技の指導、その他スポーツ推進のための指導・助言を行う者。                         | 31  |
|   | 性的少数者        | 身体の性別と性自認（性別に関する自己意識のこと）が一致しない人や、性的指向が同性や両方の性に向かう人などのことで、性的マイノリティとも言う。                     | 42  |
|   | 生徒指導推進委員会    | 児童生徒の健全育成を期するため、青少年の非行防止や補導等の生徒指導上の問題を解決することを目指す委員会。各小・中学校に設置されている。                        | 60  |
|   | 全国学力・学習状況調査  | 文部科学省が実施している小学校6年生・中学校3年生を対象にした、学力と生活・意識等に関する全国調査。学力を問う問題だけでなく、児童生徒の学習・生活環境のアンケート調査も行う。    | 14、15、<br>43、50、<br>51、53、<br>54、57、<br>58、59、<br>60、65、<br>66、78 |
|   | 総合型地域スポーツクラブ | 幅広い世代の人々が、各自の興味・関心・レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域住民が主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブ。                  | 31、32   |
| た | 第2次久喜市総合振興計画 | 将来へ向けたまちづくりの指針として策定した市の最上位計画。  | 1、2、33  |
|   | 体力向上推進委員会    | 児童生徒の健全育成を期するため、児童生徒の体力の向上を推進することを目指した組織。  | 15、77   |
|   | 託児           | 幼児を預けること。中央図書館及び鷺宮図書館において、図書館利用者向けに無料託児サービスを実施。  | 25  |
|   | 地域学校協働活動     | 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。 | 20、64、<br>65  |
|   | 地域コミュニティ     | 地域住民が生活している場所。日常生活でのふれあいや共同活動、共通の経験を通じて生み出される互いの連帯感や共同意識を持つ地域社会。                           | 5、9、83  |

| 行 | 用語                                    | 説明   | ページ      |
|---|---------------------------------------|--|----------|
| た | チーム学校                                 | 校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校。                      | 66、67    |
|   | 中学生サミット                               | 市内全ての中学校の代表生徒が一堂に会し、自校の誇り、特徴ある活動等を紹介し合うことを通して、お互いのよさを認め合うとともに、久喜市の学校をさらによくするために自分たちができることについて話し合う場。隔年で実施。                                  | 16       |
|   | 適応指導教室                                | 不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う教室。児童や生徒の在籍校と連携しながら、通級する児童生徒の自立を目指す。   | 16、60    |
|   | デジタル・シティズンシップ(情報技術の利用における適切で責任ある行動規範) | よりよい社会を創る担い手として、デジタル技術を活用して責任ある市民として社会に参画するための資質や能力。   | 54       |
|   | デジタルアーカイブ                             | 久喜市立図書館で導入しているサービスの一つ。展示図録や古文書をはじめとする本市の特徴的な資料や史料を、電子化して通信ネットワーク上で公開している。  | 80、90    |
|   | 点検・評価                                 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価すること。なお、点検・評価にあたっては、久喜市教育振興基本計画実施計画*で示した取組みを対象とし、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用し実施している。 | 93       |
|   | 電子図書館                                 | 電子書籍をインターネット上で貸出、閲覧するサービス。   | 9、25、80  |
|   | 天王山塚(てんのうやまづか)                        | 本市の貴重な文化財の一つで、埼玉県の史跡に指定されている。菖蒲町上栢間に所在する6世紀後半の前方後円墳で、全長が107mもあり、県内で6番目の大きさを誇る。江戸時代には、中央部に薬師堂が建立されたり、後円部に富士塚が建造されたりもした。                     | 9        |
|   | 道徳教育推進教師                              | 学校の道徳教育の推進を主に担当する教師。   | 15       |
|   | 特別支援教育                                | 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。                     | 14、61    |
|   | 特別支援教育指導員                             | 小・中学校に在籍する要支援児童生徒及び市内在住の未就学児とその保護者に対し、適切な指導及び助言並びに必要な支援を行う指導員。   | 16、56、61 |

| 行 | 用語             | 説明  | ページ         |
|---|----------------|---|-------------|
| な | ニュースポーツ        | 最近生まれたスポーツや既存のスポーツのルール等を簡略化し取り組みやすくしたスポーツ。  | 30          |
|   | 認定こども園         | 教育・保育を一体的に行ういわゆる幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備えている。  | 6、49、50、54  |
| は | 排架（はいか）        | 新規に受け入れた資料や貸出などで返却された資料を書架に配置する際、請求記号などの所定の排列順序に基づいて、書架に並べること。  | 81          |
|   | 汎用的（はんようてき）な能力 | 未知のものにも対応し、より良く課題を解決することができる能力。   | 52、54       |
|   | 非構造部材          | 校舎や屋内運動場等の柱、梁、床等の主要な構造部ではなく、天井材や外壁（外装材）、設備機器（照明器具、バスケットゴール等）、備品等で、構造体（柱、梁、床等の建物の主要な構造部）とは区分された部材等。  | 19、20、73、74 |
|   | ビッグデータ         | ICT*の進展により、生成・収集・蓄積等が可能かつ容易となった多性多量のデータ概念。近年、IoT等の発達により大量に生み出されているデータを収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても、大量に集めて分析することによって新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取組みが盛んになってきている。 | 4           |
|   | 非認知能力          | 意欲、協調性、粘り強さ、自制心、コミュニケーション能力など、点数では図りにくい、生きていくために必要な幅広い力。  | 12、14、47    |
|   | フリーWi-Fi       | 公共の場所において誰でも利用できるように無料で提供・開放されているWi-Fi（無線LAN）サービス、または無線LANアクセスポイント。各公民館や「まなびすとポット」にも設置。   | 9、25、80     |
|   | プログラミング教育      | 子どもたちにコンピュータに意図した処理を行うよう指示できるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」等をはぐくむ教育。   | 4、52        |
|   | 文化団体連合会等       | 市内の各種文化団体相互の連携と文化芸術の普及・向上のために設立された団体（久喜市久喜文化団体連合会、久喜市菖蒲町文化団体連合会、久喜市栗橋文化協会、久喜市鷲宮文化団体連合会）。  | 28、86、87    |



| 行 | 用語                   | 説明  | ページ                        |
|---|----------------------|---|----------------------------|
| は | 放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)    | 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の住民の協力のもと、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行う事業。市では「ゆうゆうプラザ」の名称で実施している。  | 19、26、27、64、65、80、81、82、83 |
|   | 本気・本樹の学力向上プロジェクト     | 学力を身に付け、将来に向かって伸びていく子を育てるために、次の①～④に取り組むプロジェクト。<br>①一人ひとりの実態把握<br>②学ぶ意欲を引き出す授業<br>③自ら学ぶ家庭学習<br>④個の課題に寄り添う補習学習  | 50、55                      |
|   | 本多静六記念館              | 菖蒲総合支所 5 階にある市の展示施設。日本最初の林学博士で、「日本の公園の父」とも呼ばれている菖蒲町河原井出身の本多静六を顕彰するため、同氏を紹介する展示を行っている。本多静六は、日比谷公園や明治神宮の森、大宮公園などの日本各地を代表する公園の設計に携わった。                                 | 29                         |
| ま | 埋蔵文化財包蔵地             | 地中に貴重な遺跡や文化財が埋まっている可能性が高い土地の範囲のことで、法律に基づいて県及び市が設定している。この場所で工事をする際には、遺跡や文化財が失われることのないよう事前に調査する必要がある。   | 9                          |
|   | マスター研修               | 教職員一人ひとりの関心や特質に応じ、自主的に参加しスキルアップを図る為の研修。   | 20                         |
|   | 街かどコンサート             | 音楽文化の創造・発信・交流に取り組むとともに、市民が音楽の豊かさを、楽しさに触れながら、あわせて、市の魅力を発信する「音楽の街・久喜市」を目指し、開催されるコンサート。  | 28、87                      |
| や | 薬物乱用防止教室             | 青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上のため、学校における薬物乱用防止教育を一層推進する取組み。  | 77                         |
|   | ユニバーサルデザインの授業        | 特別な教育的支援を要する児童生徒を含め、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業。主な支援として、教室環境の整備、教員の話し方、板書や教材・教具の工夫等がある。   | 61                         |
|   | 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 | 幼稚園教育要領(文部科学省)で示された、幼稚園終了時までに育みたい10の項目。<br>①健康な心と体 ②自立心 ③協同性<br>④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり<br>⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重<br>⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚<br>⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現 | 14、46                      |

| 行 | 用語                    | 説明   | ページ      |
|---|-----------------------|--|----------|
| や | 幼稚園・小学校連絡会            | 幼稚園から小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園と小学校の教員との連絡会。   | 12       |
|   | 幼保一体化                 | 本計画においては、「幼稚園と保育園とで様々な連携を図り、互いの良いところを参考にしながら、より良い幼児教育や保育の実現を目指していくこと」という趣旨での表現としている。   | 13       |
|   | 吉田家水塚(よしだけみつか)        | 本市の貴重な文化財の一つで、市の有形文化財(建造物)に指定されている。日光道中栗橋宿に唯一残されていた商家の水塚を、平成23(2011)年度に移築して整備した。水塚は、日常的に洪水の危険があった時代に各家が防災対策のために築造したもので、塚上に蔵等を建造することもあった。吉田家には2つの蔵が残されていて、現在は1階で水塚や栗橋地域の歴史等を紹介する展示を行っている。 | 29、90    |
| ら | 理科支援員                 | 小学校における理科授業の準備や授業補助等の支援員。  | 52       |
|   | レファレンス                | 図書館利用者の調査・研究のために必要な情報や資料などの求めに応じ、図書館員が資料を検索し、情報や資料の提供・回答を行う。   | 25、26、84 |
| わ | 鷺宮催馬楽神楽(わしのみやさいばらかぐら) | 本市の貴重な文化財の一つで、国の重要無形民俗文化財に指定されている。関東神楽の源流とされ古式の形態を残しているといわれている。土師一流催馬楽神楽(はじいちりゅうさいばらかぐら)ともいう。鷺宮神社で年に6回、八甫の鷺宮神社でも年に1回の演奏が現在も行われているなど、保存会の努力によって着実に伝えられている。                                | 9        |

## 2 久喜市教育振興基本計画策定委員会条例

平成24年3月23日

条例第7号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するに当たり、必要な事項を調査審議するため、久喜市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、久喜市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、久喜市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に関し必要な事項を調査及び審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市立幼稚園長及び小・中学校長
- (3) 社会教育団体の代表
- (4) 小・中学校PTAの代表
- (5) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の策定が終了するまでの間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の委員会の会議は、教育委員会が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)



第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者を出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第9条 委員会は、部会を置くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 3 久喜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

(敬称略・選出区分ごとに50音順)

| 氏名                   | 選出区分  |                |
|----------------------|-------|----------------|
| 内田 京子                | 第1号委員 | 公募による市民        |
| 大久保 礼子               |       |                |
| 加藤 美津江               |       |                |
| 田島 洋輔                |       |                |
| 松本 秀樹                |       |                |
| 内山 真二                | 第2号委員 | 市立幼稚園長及び小・中学校長 |
| ○ 白石 二三恵             |       |                |
| 関口 美重子<br>(~R4.3.31) |       |                |
| 榎島 良治<br>(R4.4.27~)  |       |                |
| 久保 たち子               | 第3号委員 | 社会教育団体の代表      |
| 小山 康弘                |       |                |
| 佐伯 慶子                |       |                |
| 福田 泰隆                | 第4号委員 | 小・中学校のPTAの代表   |
| 矢野 学                 |       |                |
| 大井 章人                | 第5号委員 | 学識経験を有する者      |
| ◎ 山本 千恵子             |       |                |

任期：令和3（2021）年10月27日から基本計画の策定が終了するまで

## 4 計画策定経過

| 期 日                       | 会 議 等 名                 | 主 な 内 容  |
|---------------------------|-------------------------|--|
| 令和3年<br>(2021年)<br>10月27日 | 第1回 策定委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 計画策定の趣旨説明等</li> </ul>   |
| 12月27日                    | 第2回 策定委員会               | 第3期久喜市教育振興基本計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子(案)について</li> <li>・ 総論(案)について</li> </ul>  |
| 令和4年<br>(2022年)<br>3月23日  | 第3回 策定委員会               | 第3期久喜市教育振興基本計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子(案)について</li> <li>・ 総論(案)について</li> <li>・ 施策の展開(案)について</li> </ul>                    |
| 4月21日                     | 教育委員会<br>令和4年4月定例会      | 第3期久喜市教育振興基本計画(案)の策定状況について   |
| 4月27日                     | 第4回 策定委員会               | 第3期久喜市教育振興基本計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総論(案)について</li> <li>・ 施策の展開(案)について</li> <li>・ 計画の推進について</li> <li>・ 資料編について</li> </ul> |
| 5月 日                      | 教育委員会<br>令和4年5月定例会      | 第3期久喜市教育振興基本計画(案)の策定状況について   |
| 5月 日                      | 第5回 策定委員会               | 第3期久喜市教育振興基本計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総論(案)について</li> <li>・ 施策の展開(案)について</li> <li>・ 計画の推進について</li> <li>・ 資料編について</li> </ul> |
| 6月 日                      | 教育委員会<br>令和4年6月定例会      | 第3期久喜市教育振興基本計画(案)の策定状況について   |
| 6月 日                      | 第6回 策定委員会               | 第3期久喜市教育振興基本計画(案)について  |
| 7月 日<br>~8月 日             | 市民意見提出制度<br>(パブリックコメント) |  |
| 8月 日                      | 第7回 策定委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見提出制度(パブリックコメント)について</li> <li>・ 計画(案)について</li> </ul>   |

| 期 日   | 会 議 等 名            | 主 な 内 容                         |
|-------|--------------------|---------------------------------|
|       |                    | ・答申（案）について                      |
| 8月 日  | 教育委員会<br>令和4年8月定例会 | 第3期久喜市教育振興基本計画（案）の<br>策定状況について  |
| 9月 日  | 第8回 策定委員会          | ・計画（案）について<br>・答申（案）について<br>・答申 |
| 9月 日  | 教育委員会<br>令和4年9月定例会 | 第3期久喜市教育振興基本計画（案）に<br>ついて原案可決   |
| 12月 日 | 市議会<br>令和4年11月定例会  | 第3期久喜市教育振興基本計画につい<br>て原案可決      |

---

## 第3期 久喜市教育振興基本計画

令和〇（〇〇〇〇）年〇月

発行 久喜市教育委員会（教育部教育総務課）

〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮 6 丁目 1-1

電話：0480-58-1111（代表）

Email：kyoikusomu@city.kuki.lg.jp

---